

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	05-02-01		戦略プラン	● 協働 ○ 業務 ○ 財務 ○ 人事			
事務事業名	少年団体指導者連絡会事業費		部課名	地域文化スポーツ部生涯学習課	課長名		
			担当者名	井上	内線		
					3355		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-06-03	少年団体指導者連絡会補助					
	01-09-01	地域少年育成活動補助					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 7年度 ○ 6年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度	昭和 41（ 1966 ）年度	根拠	荒川区補助金交付規則				
終期設定	● 有 ○ 無 令和 11（ 2029 ）年度	法令等	荒川区社会教育関係団体補助金交付要綱				
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画			
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	03	体験学習等の推進				
目的	地域の中で子どもたちを育む活動を行う連合体を支援することにより、団体のネットワーク化と青少年の健全育成を図る。また、集団生活、野外活動を通して、子どもたちの協調性、生活能力、チームワークを育むとともに、グループ活動を通して、リーダーの養成を図るため、団体が主催する少年キャンプ及び子ども会大会等を支援する。						
対象者等	荒川区少年団体指導者連絡会						
内容	・ 団体費、各事業費の一部を補助、また青少年団体の発展のため団体・個人の表彰を行う。 【少年キャンプ（チャレンジキャンプ）】※令和2、3年度は新型コロナウイルスの影響で中止 - チャレンジ共和国にて学習したことを実地で体験し、生きる力を養うことを目的に実施 【全国連携・自然体験事業】※元年度台風のため中止、2、3年度新型コロナウイルスの影響で中止 - 自然体験を通して、子どもたちの自尊感情の醸成を図るため実施 ※令和3年度より「全国連携・中高生キャンプ」に名称変更 【子ども会大会】子ども会に加入している小学生、少年キャンプ参加者等を対象に、各子ども会や子ども同士の交流等を目的にゲームやクイズラリーなどを実施 【優良青少年表彰（少年の部）】※令和3年度より事業組換 - 青少年団体の発展のため、特に優れている青少年団体及び団体活動に貢献した個人を表彰する。 【周年記念事業】令和6年度60周年を迎えるため記念式典及び事業（子ども会大会を拡大）を実施						
経過	【荒川区少年団体指導者連絡会】 昭和40年設立（令和6年度60周年記念式典・祝賀会実施） 【自然体験事業・少年キャンプ・子ども会大会】 ・ 昭和38年度 子ども会大会を開始 ・ 昭和41年度 少年団体指導者研修会（リーダーキャンプ）開始 ・ 昭和62年度 リーダーキャンプを「チャレンジキャンプ」として拡大 ・ 平成12年度 荒川区少年団体指導者連絡会への補助事業としてキャンプと子ども会大会を実施 ・ 平成26年度～組織改正に伴い、生涯学習課において、教育委員会事務の補助執行として実施 ・ 平成28年度 自然体験事業開始（東京都奥多摩町）※平成30年度より埼玉県秩父市に変更 ・ 令和3年度 「全国連携・自然体験事業」を「全国連携・中高生キャンプ」に名称変更 ※優良青少年表彰（少年の部）は令和3年度より事業組換						
必要性	子どもたちの自主性や協調性、社会性を養うことは、心身の健全育成に大きく寄与するものである。また、子ども会組織の健全育成は、第三次荒川区生涯学習推進計画の施策3「地域で学び活躍する人材を支援する」を推進するために、充実する必要がある。						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ） 主催団体に対し、区が補助金を交付するとともに、活動を支援する。 【主催団体】荒川区少年団体指導者連絡会						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み	
	① 全国連携・中高生キャンプ参加者数	35	34	35	35	50	運営者を含む数
	② 少年キャンプ参加者数	68	97	99	120	120	運営者を含む数
③ 満足度（キャンプ参加者アンケート）（％）	87	90	93	95	100	5段階評価で5・4の割合※3年度から実施	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
7年度	8年度						
重点的に推進	重点的に推進	コロナ禍では中止となったが、体験活動は子どもたちの健全育成に必要であり、自然への畏敬の念や自主性、協調性、社会性といった「生きる力」を育むために重要な事業であるため、重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移			元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額			3,120	2,620	2,626	2,626	2,624	3,689	2,889
決算額（7年度は見込み）			2,229	392	822	2,459	2,622	3,688	2,889
実績の推移	事項名（7年度は見込み）		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	全国連携・中高生キャンプ参加者（生徒）		-	-	-	20	25	35	15
	少年キャンプ参加者（児童・生徒）		42	-	-	42	68	64	80
	子ども会大会参加者（児童・生徒・育成者）		112	74	116	151	134	118	125
	会員数（加盟団体数/個人会員数）		13/135	13/132	13/130	12/131	12/125	12/128	12/130
予算・決算の内訳									
令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
旅費	職員旅費	11	旅費	職員旅費	11	旅費	職員旅費	11	
需要費	優良青少年表彰用品	11	需要費	優良青少年表彰用品	11	需要費	優良青少年表彰用品	12	
負担金補助等	少年キャンプ事業補助等	2,300	負担金補助等	少年キャンプ事業補助等	3,366	負担金補助等	少年キャンプ事業補助等	2,566	
負担金補助等	荒少連補助金	300	負担金補助等	荒少連補助金	300	負担金補助等	荒少連補助金	300	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		5年度	6年度	差額	勘定科目		5年度	6年度	差額
	行政費用	給与関係費	1,520	3,050	1,530	行政収入	地方税等		0	0
		物件費	22	22	0		国庫支出金		0	0
		維持補修費		0	0		都支出金		0	0
		扶助費		0	0		分担金及び負担金		0	0
		補助費等	2,600	3,666	1,066		使用料及び手数料		0	0
		減価償却費		0	0		その他		0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	251	438	187		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 4,393	▲ 7,176	▲ 2,783
		その他行政費用		0	0		金融収支差額(d)		0	0
		行政費用合計(b)	4,393	7,176	2,783		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 4,393	▲ 7,176	▲ 2,783
	特別費用(g)		0	0	特別収入(f)		0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 4,393	▲ 7,176	▲ 2,783		

備考	補助事業のため補助費等が3,666千円かかっており、内訳は団体補助300千円、少年キャンプ事業補助1,700千円、子ども会大会補助50千円、中高生キャンプ事業補助500千円、周年事業補助1,100千円、職員キャンプ参加費16千円である。
----	--

問題点・課題	①宿泊や飲食等を伴う事業は、特段の注意を払い最大限安全面に配慮した実施方法やプログラム等を検討していく必要がある。また、活動の存在を多くの保護者や子どもたちに知ってもらえるよう、周知方法の見直し、運営の支援をする必要がある。 ②中高生の活動への参加率が伸び悩んでいる。一年を通した事業への参加により地域リーダーの育成につながるよう、各事業での声掛けや、活動のPRを工夫する必要がある。
--------	--

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	例年行っている事業のほか周年記念事業も実施するため、団体との打合せを綿密に行い、円滑な運営の支援を行う。	新たにLINEのオープンチャット機能を用いて活動中の様子を保護者がリアルタイムでわかるようにした。	オープンチャット機能の活用により、保護者から「安心できる」との声を得られたため、引き続き周知方法を工夫する。
②	引き続き、シニアリーダー部の周知活動の支援に注力し、各講座、イベント等での活動周知、繋がりがづくりを進めていく。	各事業においてシニアリーダー部が活躍する場を設けるなど、運営に携わる機会の充実を図ったことで、中高生に対して周知できた。	シニアリーダー部の周知活動を継続すると共に、より子供たちが関心を持てるよう満足感のある内容を検討する。
③			
他区の実 施状況	（実施 16 区 未実施 6 区 不明 0 区） 団体費、各事業費のどちらかを補助していれば、実施とする。		
議会 （要旨） 状況			

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	05-02-02		戦略プラン		☒ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名	少年教室		部課名	地域文化スポーツ部生涯学習課		課長名	篠原	
			担当者名	櫻庭、齋藤、井上		内線	3355	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-09-02	少年教室						
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）		☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業					
開始年度	昭和 59（ 1984 ）	年度	根拠法令等	荒川区社会教育関係団体補助金交付要綱				
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11（ 2029 ）	年度					
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	03	体験学習等の推進					
目的	日頃自ら物を作ったり、汗をかくという直接体験が不足しがちな現代の子どもたちが、学校や家庭では体験できない様々な体験教室に参加することで、異年齢交流や学校以外の友達づくりのきっかけとなり、地域での自発的な活動につながるとともに、発見の喜びや「自主性・創造性」を伸ばす。また、産業技術高等専門学校・荒川工科高校と連携することにより、学習の機会を拡充する。							
対象者等	【チャレンジ共和国】（プレチャレンジ）小学3年生（インゴイス）小学4～5年生（マスターコース）小学6年生～中学生【夏休み子ども体験教室】小学生 【中学生ロボットコンテスト（ロボコン）】中学1～2年生 【中高生リーダー養成講座】中～高校生							
内容	【チャレンジ共和国】 （プレチャレンジ）定員40名程度、（インゴイス）定員80名程度、（マスターコース）定員40名程度 荒川区少年団体指導者連絡会（以下、荒少連）や青少年委員連絡会との企画会議で内容を決定する。5～6月に計4回、プレチャレンジは1～2月に計2回実施。レク、科学実験、モノづくりなどの体験。 【夏休み子ども体験教室】※令和6年度より名称変更、旧名称「少年少女体験教室」 ・大きな紙ヒコーキを作って飛ばそう…定員親子12組24名 ・荒工おもしろ体験教室…3コース（コップ作り20名・電子サイコロ25名・うちわ15組30名） 【中学生ロボコン】定員35名 ※令和4年度は30名に定員を縮小して実施 ロボット製作4回と競技会（最終日高専大会）を実施。 【中高生リーダー養成講座】イベント企画・運営、レクの実習等。定員は講座内容に応じて決定。							
経過	【チャレンジ共和国】昭和59年度開始（昭和53年度からジュニアリーダー講座として実施） 平成29年度から小学3年生のみを対象にプレチャレンジ共和国（全2回）を実施 【夏休み子ども体験教室】平成5年度開始 令和6年度より名称変更、旧名称「少年少女体験教室」 ・荒工おもしろ体験教室：平成12年度開始 平成27年度は会場の工事に伴い1コースのみ実施 平成30年度は電子工作の定員を10名増員 令和6年度は電子工作の定員を5名、うちわを15組増員 令和7年度はコップ作りの定員を5名増員 ・高専おもしろ教室：平成13～23年度はペットボトルロケット、平成24年度以降は大きな紙ヒコーキ 【中学生ロボコン】平成13年度開始 【中高生リーダー養成講座】平成20年度から中高生リーダー研修として実施、平成23年度に改称							
必要性	子どもの体験活動の機会を増やし、興味や関心を広げるとともに、共同作業を通して協調性や自主性を養う事業であり、第三次荒川区生涯学習推進計画の施策の柱2「区民一人ひとりの学びを支援する」の推進、重点プロジェクトⅡ「子どもの未来を育む学びの推進」からも必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ） チャレンジ、養成講座…共催：荒少連／体験教室…共催：荒工／紙ヒコーキ…協力：産技高専／ロボコン…共催：北区教委、自然科学フォーラム、協力：産技高専							
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明	
		4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値（8年度）		
	①	チャレンジ共和国出席率（％）	83	85	85	85	90	延べ出席者数／延べ申込者数
	②	チャレンジ共和国参加者満足度（％）	93	95	98	95	100	
③	夏休み子ども体験教室・中学生ロボコン（参加者数）	79	98	110	115	120		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
7年度		8年度						
継続		継続						
子どもに多様な体験をさせる事業であるため、継続して実施する。								

予算・決算額等の推移			元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額			913	914	890	840	896	1,009	1,041
決算額（7年度は見込み）			633	57	586	813	882	953	1,041
実績の推移	事項名（7年度は見込み）		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	チャレンジ共和国参加者数		142	-	84	154	176	154	160
	夏休み子ども体験教室参加者数		129	-	12	67	78	73	80
	中学生ロボコン参加者数		23	-	-	12	20	37	35
予算・決算の内訳									
令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報償費	謝礼	173	報償費	謝礼	203	報償費	謝礼	716	
需用費	消耗品費	229	需用費	消耗品費	261	需用費	消耗品費	277	
役務費	保険料・手数料	434	役務費	保険料・手数料	489	役務費	保険料・手数料	48	
使用料等	キャンプ資材賃借	46							

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		5年度	6年度	差額	勘定科目		5年度	6年度	差額
	行政費用	給与関係費	5,702	5,719	17	行政収入	地方税等		0	0
		物件費	672	711	39		国庫支出金		0	0
		維持補修費		0	0		都支出金		0	0
		扶助費		0	0		分担金及び負担金		0	0
		補助費等	210	242	32		使用料及び手数料		0	0
		減価償却費		0	0		その他		0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額		0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	941	820	▲ 121	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 7,525	▲ 7,492	33	
		その他行政費用		0	0	金融収支差額(d)		0	0	
		行政費用合計(b)	7,525	7,492	▲ 33	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 7,525	▲ 7,492	33	
	特別費用(g)		0	0	特別収入(f)		0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 7,525	▲ 7,492	33		

備考	給与関係費については、375千円増額している。物件費711千円の内訳は、チャレンジ・養成講座・体験教室・紙ヒコキ・味のコンの謝礼及び消耗品費である。
----	--

問題点・課題	①多くの子どもに体験の場を提供し、初めてでも楽しめ、繰り返し参加することでより学びを深める企画にするとともに、スクリレの周知効果がより見込める様に検討し、各事業の参加者を増やす必要がある。 ②学年が上がるごとに講座の参加者数が減少している。開催日程やプログラム内容を考えより参加しやすく、次世代の地域のリーダーが育成されるよう活動を継続させる必要がある。 ③中学生ロボコンについて、部活動への呼びかけ等の周知方法を変更したことで参加者が増えた。今後も参加者の増加に繋がる広報活動を行う。
--------	--

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	感染症対策のほか、会場の設備改修工事等、様々な条件を踏まえて共催団体と協議を進め、事業を実施していく。	共催団体との協議により、高い満足度が得られた。一方で、申込したことの失念による欠席などにより、出席率の低下が見られた。	定期的なりマインドメールの送付やスクリーンでの配信の工夫などにより、出席率の増加を図る。
②	引き続き活動を継続できるよう、主催事業だけでなく補助事業も含め、各事業に繋がりをもたせた年間計画を立てていく。	中高生の参加者を獲得するため、各事業後に複数回声掛けを行うなど周知を行った結果、参加者数の増加が見られた。	事業後や学校への周知活動を進め、また様々な分野のプログラムを検討することで、中高生の新規参加者の獲得を図る。
③	前年度参加した生徒への声掛けを実施するなどにより、意欲的な生徒に継続的に物作りに励む機会を提供する。	受講者の満足度を高める目的で、新たなコントローラーを整備したことで、参加生徒から高い評価を得た。	参加した受講生の感想を抜粋し、ホームページだけでなくどの広報媒体がより効果的な周知に繋がるかを検討する。
他区の実況	(実施 22 区 類似事業を含む)	未実施 0 区	不明 0 区)
議会質問状(要旨)			

事務事業分析シート（令和7年度）										No1
事務事業コード		05-02-03			戦略プラン		☒ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		家庭教育の向上			部課名		地域文化スポーツ部生涯学習課		課長名	篠原
					担当者名		櫻庭		内線	3355
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）		01-10-01		家庭教育の向上						
		01-10-02		地域の教育力向上						
事務事業の種類		☐ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）			☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業					
開始年度		昭和 39（ 1964 ）		年度	根拠	親育ち支援事業実施要綱、地域教育力向上支援				
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 11（ 2029 ）		年度	法令等	事業実施要綱・同補助金交付要綱 等				
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分		☒ 計画 ☐ 非計画			
行政評価事業体系		分野		Ⅱ 子育て教育都市						
		政策		04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成						
		施策		11 家庭教育の支援と地域教育力の向上						
目的		青少年の健全育成の基盤となる家庭や家族の役割などを学ぶことにより、家庭の教育力を向上させる。地域による子育て世代への支援や、地域の中で健やかな子どもを育むための活動など、地域の教育力の向上を図る。								
対象者等		子育て中の親・保護者 子育て世代の支援者等								
内容		【家庭教育学級】家庭での子どものしつけや叱り方、ほめ方、能力の伸ばし方などについて、専門家による講義を実施（令和2年度より、動画配信やWeb会議システムを用いたオンライン講座を実施）そのほか、PTAと連携した家庭教育学級を実施 【あらかわ「親育ち」支援事業】子育てサークル等が行う子育てに関する学習活動の講師・託児謝礼を1グループ年2回まで支援（令和2年度より、オンライン講座を対象に追加） 【地域子育て教室】地域で子育てをする環境を整備するため、子育て世代の交流等を目的として地域の子育てサポーター養成講座、パパスクール、ママ企画講座を実施。 【荒川区地域教育力向上支援事業（あらかわ子コミュニティ事業）】地域の教育力向上を図るため、子どもを核とした家族や近隣住民の交流事業等に対して補助。活用団体による連合体を補助対象とし、「あらかわ子コミュニティフェスタ」実施（令和4年度より生涯学習センターで開催。）								
経過		【家庭教育学級】 昭和39年度開始。平成13年度以降「明日の親コース」（出産前対象）は保健所の事業に統合。21年度以降小中学生コース（秋季）実施分に代わり、PTA連携家庭教育学級を開始。 【あらかわ「親育ち」支援事業】平成7年度「子育てひろば」として開始。平成20年度から事業名変更。 【地域子育て教室】 平成17年度開始。平成20年度から地域の教育力向上に予算を置き換え、ふれあい館と連携して実施。 平成21年度から地域の子育てサポーター養成講座、平成23年度からあらかわパパスクール、平成29年度からあらかわママ企画講座開始。 【荒川区地域教育力向上支援事業】平成21年度開始。 平成30年度、活用団体による連合体を補助対象とし、「あらかわ子コミュニティフェスタ」実施。								
必要性		少子化の進む社会環境の変化や、家庭教育力の低下など、子どもたちや子育て中の親をめぐる様々な課題があり、親が学びあうことは、家庭教育の向上に資するものであり、第三次荒川区生涯学習推進計画の施策の柱2「区民一人ひとりの学びを支援する」を推進するためにも充実する必要がある。								
実施方法		（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ） 平成26年度組織改正により地域文化スポーツ部生涯学習課が教育委員会の補助執行として実施								
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明			
		4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)				
		① 家庭教育学級参加者数	145(136)	122(96)	236(160)	300	500	延べ人数(参加者数)		
		② PTA連携家庭教育学級実施回数	4	5	3	6	10			
	③ 親育ち支援事業支援実績	11	18	18	30	50	延べ数（1団体2回まで）			
事務事業の分類		分類についての説明・意見等								
7年度		8年度								
重点的に推進		重点的に推進		家庭教育は全ての教育の出発点である。子どもへの基本的な生活習慣や他人への思いやりなどを身につける家庭教育支援事業の実施は重要であり、重点的に推進する。						

No2 (単位：千円)								
予算・決算額等の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額		4,034	2,226	3,996	2,654	3,098	3,157	4,136
決算額（7年度は見込み）		2,722	594	2,138	2,280	2,073	2,522	4,136
実績の推移	事項名（7年度は見込み）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	地域教育力向上支援事業支援事業数	7	1	7	6	4	7	7
	地域子育て教室実施回数	8	3	4	6	3	3	7
	参加率(家庭教育学級・地域子育て教室)%	85	95	79	76	84	85	90
	満足度(家庭教育学級)%	94	98	90	97	97	97	98
予算・決算の内訳								
令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	家庭教育・親育ち講師・託児謝礼	568	報償費	家庭教育・親育ち講師・託児謝礼	776	報償費	家庭教育・親育ち講師・託児謝礼	1,618
報償費	地域子育て教室講師・託児謝礼	263	報償費	地域子育て教室講師・託児謝礼	132	報償費	地域子育て教室講師・託児謝礼	351
需用費	家庭教育・親育ち飲料・消耗品	22	需用費	家庭教育・親育ち飲料・消耗品	18	需用費	家庭教育・親育ち飲料・消耗品	50
需用費	地域子育て教室飲料・消耗品	12	需用費	地域子育て教室飲料・消耗品	23	需用費	地域子育て教室飲料・消耗品	30
手数料	家庭教育・親育ち・地域子育て教室講師謝礼	269	手数料	家庭教育・親育ち・地域子育て教室講師謝礼	316	委託料	家庭教育動画作成委託料	210
負担金補助等	地域教育力向上支援補助	929	負担金補助等	地域教育力向上支援補助	1,214	負担金補助等	地域教育力向上支援補助	1,800
借入金利息及び割引料	地域教育力向上	10	使用料及び賃借料等	会場使用料・補助金返還	43	使用料及び賃借料	会場使用料	77

(単位：千円)								
行政コスト計算書	勘定科目	5年度	6年度	差額	勘定科目	5年度	6年度	差額
	給与関係費	8,743	6,482	▲ 2,261	地方税等	0	0	0
	物件費	303	393	90	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0	都支出金	1,225	1,452	227
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,770	2,129	359	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,225	1,452	227
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,443	930	▲ 513	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 11,034	▲ 8,482	2,552
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	12,259	9,934	▲ 2,325	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 11,034	▲ 8,482	2,552
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 11,034	▲ 8,482	2,552

備考	給与関係費については職員異動および業務分担の見直しによる職員体制の変更により、減額している。また、家庭教育学級の実施回数増加等により、補助費等が増額している。
----	---

問題点・課題	①家庭教育学級などの講座を実施する際は集合型で託児を設け実施する。また、子育て世帯のライフスタイルの多様化に応じるために、動画配信型・オンライン講座等の実施を検討する必要がある。 ②親育ち支援事業について、集合型の講座を行いやすくなっているため、区内で活動する団体へ事業周知を積極的に行う必要がある。 ③各PTAと連携した家庭教育支援について、既存団体による実施を継続しつつ、新規の団体による講座の実施が行われるよう支援を行っていく必要がある。
--------	--

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む具体的な改善内容	令和6年度に実施した改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	集合型かつ託児有りでの開催を基本としつつ、多くの区民が受講できるよう、オンラインや動画配信型の講座も検討する。	集合型かつ託児有りで開催をしつつ、キャンセルがあった場合の受講人員の補充の調整を積極的に行った。	コロナ禍前と同様に集合型かつ託児有で行い、必要に応じて動画配信を行うなど実施方法を検討していく。
②	集合型の講座を行うことで、多くの団体に活用してもらいやすくなっているのを引き続き積極的な周知を行う。	集合型の講座を行いやすくなっており、区内の団体へひろく活用していただけるよう、より積極的な周知に努めた。	集合型の講座を行いやすくなっているのを、より多くの団体に活用してもらえるよう引き続き積極的な周知を行う。
③	引き続き活用してもらえるように呼びかけを行うほか、新規の学校を取り入れられるような周知を検討する。	これまで活用したことのある学校に、再度活用してもらえるように働きかけた。	実績のある学校には引き続き活用してもらえるよう、また新規の学校も取り入れられるように積極的な周知を検討する。

他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)
-------	--------------------------

議会(要質問状)	平成26年度 6月会議 家庭教育の拡充について 平成30年度 2月会議 家庭教育支援行政の充実について 令和元年度 9月会議 家庭教育学級の参加促進について 令和2年度 決算特別委員会 家庭教育学級の参加促進について 令和5年度 決算特別委員会 家庭教育支援事業の詳細について
----------	--

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	05-02-04		戦略プラン	☒ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事				
事務事業名	青少年委員事務費		部課名	地域文化スポーツ部生涯学習課	課長名	篠原		
			担当者名	鈴木・長野	内線	3352		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-05-01	青少年委員事務費						
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）		☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業					
開始年度	昭和 33	（ 1958 ）	年度	根拠	荒川区青少年委員設置要綱			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	12	生涯学習活動の支援					
目的	青少年委員が地域の子ども会や青少年団体、PTAへの活動支援を行うことにより、子ども達の体験活動を充実させるとともに、地域の結び付きを深めることで、青少年が健全に育つ環境を醸成する。							
対象者等	・地域の子どもたち ・地域の青少年関係団体（荒川区少年団体指導者連絡会、荒川区青年団体連合会、青少年育成地区委員会等） ・小・中学校PTA							
内容	【委員数】現員39名（定員40名） 【報酬】月額8,250円 【身分】地方公務員法に定める特別職（非常勤職員） 【委嘱】青少年の余暇指導及び青少年団体の育成に直接携わり、かつ相当な実績をあげている者 【任期】2年間（6期まで再任可） 【対象者】区内在住・在勤者で委嘱時に満65歳未満の者 ＜荒川区青少年委員連絡会＞・・・委員の自主組織（会長、副会長3名、会計2名、会計監査2名） 【専門部会】総務部会、調査研修部会、広報部会 【実践部会】少年団体育成部会、青年団体育成部会、校庭及び施設利用部会 【地域部会】南千住、荒川・町屋、尾久、日暮里4ブロック …青少年育成地区委員会事業への協力等							
経過	昭和28年度 東京都青少年委員制度設置 （総数265名：各区市町村から約5名選出、1地域500名で1名） 昭和30年度 各小学校区から1名を推薦・委嘱（総数500名余、任期2年） 昭和33年度 東京都荒川区青少年委員の設置に関する規則制定 昭和39年度 地方自治法一部改正により、事務が各区市町村に移管 平成 2年度 青少年委員40人体制となる 平成25年度 青少年委員制度60周年記念行事実施 平成27年度 青少年委員城北ブロック研修会を荒川区で開催 令和元年度 青少年委員城北ブロック研修会を荒川区で開催 令和 5年度 青少年委員制度70周年記念行事実施							
必要性	青少年の余暇指導や地域・学校との連携等、青少年教育の振興に果たす役割は大きく、荒川区第三次生涯学習推進計画の施策の柱3「地域活動団体への支援」を推進するためにも必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み		目標値(8年度)
	①	青少年委員連絡会定例会への出席率（%）	72	71	74	75	80	出席者数／定例会数×委員数
	②	参加（関連）事業総数（事業）	59	57	59	65	65	主催及び協力事業活動数
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度		8年度						
継続		継続	青少年の健全育成に寄与しており、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移			元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額			6,007	5,913	5,637	6,008	6,377	6,313	5,916
決算額（7年度は見込み）			5,457	4,577	4,221	4,937	5,579	5,642	5,916
実績 の 推移	事項名（7年度は見込み）		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	青少年委員連絡会の実施事業活動数		31	12	15	25	24	24	29
	青少年委員連絡会の協力事業活動数		36	6	20	34	33	34	36
	青少年委員数		39	38	38	37	38	39	40
予算・決算の内訳									
令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報酬	委員報酬	3,762	報酬	委員報酬	3,837	報酬	委員報酬	3,960	
報償費	研修会講師謝礼	24	旅費	宿泊研修会旅費等	186	報償費	研修会講師謝礼	80	
旅費	宿泊研修会旅費等	172	需用費	賄・消耗品・印刷等	808	旅費	宿泊研修会旅費等	370	
需用費	賄・消耗品・印刷等	808	役務費	委員保険料等	76	需用費	賄・消耗品・印刷等	475	
役務費	委員保険料等	83	使用料等	宿泊研修会バス借上げ等	566	役務費	委員保険料等	105	
使用料等	宿泊研修会バス借上げ等	595	負担金補助等	少年キャンプ引率参加費等	169	使用料等	宿泊研修会バス借上げ等	734	
負担金補助等	少年キャンプ引率参加費等	135				負担金補助等	少年キャンプ引率参加費等	192	

		勘定科目			5年度	6年度	差額			勘定科目			5年度	6年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	17,446	13,749	▲ 3,697	行政収入	地方税等	0	0	0					
		物件費	1,588	1,564	▲ 24		国庫支出金	0	0	0					
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0					
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0					
		補助費等	228	241	13		使用料及び手数料	0	0	0					
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0					
		賞与・退職給与引当金繰入額	2,258	1,422	▲ 836	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 21,520	▲ 16,976	4,544						
		其他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0						
		行政費用合計(b)	21,520	16,976	▲ 4,544	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 21,520	▲ 16,976	4,544						
特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0								
特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 21,520	▲ 16,976	4,544								

備考	職員体制の変更により、給与関係費が減額している。補助費は、東京都青少年委員会連合会に分担金として支出している。
----	---

問題点	①新任委員が委員の活動を内容の意味を理解し、行事に取り組むことができるよう支援する必要がある。 ②委嘱にあたり、定員に達しない状況が続いているため、対策を講じる必要がある。 ③委員の新たな視点や意見を活かし、既存の事業に工夫を加え、青少年委員の活動を広げていくことができるよう支援する。
-----	---

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	調査研修部会を中心に新任研修や日帰り研修等を企画し、知識やスキルの向上とともに新旧委員の親睦を図る。	毎月行われる定例会にて子ども達との交流を想定したミニ研修を行い、知識やスキルの向上を図った。	全体の約半数が新任委員であるため、引き続き調査研修部会を中心に定期的な研修を実施し、知識やスキルの向上を図る。
②	引き続き欠員分の委員の委嘱に向け、候補者を選定していく。	年度途中に新たに1名の委員を委嘱した。	新しい任期に替わる際に定員が充足されるよう、既存の委員と調整し候補者を探していく。
③	好評だった「タノシバ」や「みんなde遊ぼう!」をはじめ、地域との交流イベントを企画、実施し、青少年委員の活動を広げていく。	「川の手荒川まつり」のブース出展や「みんなde遊ぼう!」を実施し、参加した子ども達から好評を得た。	子ども達をはじめ、地域との結びつきを深める事業を実施していく。
他 区 の 実 況	（実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区） 実施区：千代田、中央、港、文京、台東、墨田、江東区、杉並、品川、目黒、大田、世田谷、渋谷、北、板橋、練馬、足立、葛飾、江戸川 未実施区：新宿、中野、豊島		
議 会 質 問 状 （要旨）	令和6年度予特 スポーツ推進委員と青少年委員の報酬額の増額について		

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	05-02-05		戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事	
事務事業名	心身障がい者青年教室「さくら教室」		部課名	地域文化スポーツ部生涯学習課	課長名	篠原		
			担当者名	齋藤	内線	3355		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-08-01	心身障がい者青年教室						
事務事業の種類	○新規事業（○7年度 ○6年度）			○建設事業 ●それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 41（ 1966 ）年度	根拠	障がい者の生涯学習の推進施策について（報告）					
終期設定	●有 ○無 令和 11（ 2029 ）年度	法令等						
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	12	生涯学習活動の支援					
目的	区立中学校特別支援学級卒業生及び在住・在勤の心身障がい者が生涯学習の視点に立ち、継続的・計画的な講座を受講することにより、一人ひとりの興味関心により学ぶ喜びを味わい、社会人として必要な自主性や協調性を養うとともに、社会性・教養を身につけることができるよう支援する。							
対象者等	区立中学校特別支援学級卒業生及び区内在住・在勤の心身障がい者。							
内容	心身障がい者の知識や技能の習得や余暇活動の充実、個性や特性を発揮する場の創設を目的に、教室を開催する。 【会場】荒川区立第一中学校他 【日時】年間16回（※予定は17回）、日曜日、午前9時15分～（半日または1日） ※クラブ4（9月1日）は台風の影響により中止とした。 【内容】クラブ活動（パソコン・音楽・美術・生花・スポーツ）、学級活動、校外学習 城北ブロック合同レクリエーション大会、お楽しみ会、作品展、特別講座、防災訓練 ＜校外学習＞行き先：八景島シーパラダイス ＜合同レク＞台東区リバーサイドスポーツセンターで1日を通して実施。 ＜特別講座＞社会福祉協議会と連携し、防災ユニバーサルウォークを実施。 【協力】ボランティア講師、保護者、手をつなぐ親の会、青少年委員、障害者スポーツ指導員協議会等							
経過	昭和41年度 特別支援学級の職業実習科卒業生を対象に開設（年22回）。 昭和57年度 城北ブロック合同レクリエーション大会開始。 平成18年度 愛称名を「きょうようこうざ」から「さくら教室」に変更。 平成22年度 スポーツクラブ新設し6クラブに。学級活動名称を毎年受講生が決定するように変更。 平成26年度 組織改正により地文ス部生涯学習課で、教育委員会事務の補助執行として実施。 平成27年度 全小中学校のタブレットPC化に伴い、パソコンクラブを生涯学習センターに移行。 平成28年度 一中タブレットPCをパソコンクラブに活用。 令和2・3年度 新型コロナウイルス感染症対策のため3グループに分かれて活動を実施。 令和4年度 受講生の生活課題に合わせた特別講座（R4：選挙について）の実施。 令和4・5年度 安全対策を講じながら2グループに分かれ活動を実施。 令和6年度 グループ分けをせず、一堂に会しての活動を再開。							
必要性	生涯学習の機会が少ない心身障がい者に対して、社会人として必要な自主性・社会性・協調性、教養を身につけることを支援する事業であり、第三次荒川区生涯学習推進計画の施策の柱2「区民一人ひとりの学びを支援する」を推進するためにも必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ●常勤職員 ●会計年度任用職員 ） 常勤、会計年度任用職員他、ボランティア講師によって運営されている。							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値（8年度）	
	① 受講生（人）	88	87	86	90	90		
	② 平均参加率（%）	73	76	77	75	80		
	③ 受講生、保護者の満足度	97	93	95	95	98		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度		8年度						
継続		継続	心身障がい者の自主性・協調性・社会性・教養を養うため、継続して実施する。					

予算・決算額の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額		2,773	2,462	2,567	2,321	3,029	3,389	3,554
決算額（7年度は見込み）		2,463	772	830	1,816	2,291	2,662	3,554
実績の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
実績の推移	事項名（7年度は見込み）							
	延べ参加受講生数（人）	1,272	122	174	616	820	1056	1152
実績の推移	受講生数（人）	88	93	91	88	87	86	90
予算・決算の内訳								
令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	講師謝礼	1,717	報償費	講師謝礼	1,748	報償費	講師謝礼	2,500
需用費	消耗品等	86	需用費	食糧費	4	需用費	食糧費	26
役務費	申し込みハガキ・保険	126	需用費	消耗品等	85	需用費	消耗品等	103
使用料等	借上げバス等	362	役務費	申し込みハガキ・保険	186	役務費	申し込みハガキ・保険	206
			使用料等	借上げバス等	639	使用料等	借上げバス等	719

(単位：千円)

行政コスト計算書	勘定科目	5年度	6年度	差額	勘定科目	5年度	6年度	差額
行政コスト計算書	給与関係費	7,602	8,769	1,167	地方税等	0	0	0
	物件費	542	863	321	国庫支出金	862	934	72
	維持補修費	0	0	0	都支出金	430	467	37
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	1,749	1,800	51	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	1,292	1,401	109
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,254	1,258	4	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 9,855	▲ 11,289	▲ 1,434
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	11,147	12,690	1,543	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 9,855	▲ 11,289	▲ 1,434
備考	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 9,855	▲ 11,289	▲ 1,434

給与関係費については、コロナ禍による事業収縮状態から通常規模に戻したことに伴う業務量が増えたことにより、増額している。行政収入では、国及び都補助金1,401千円の収入があった。

問題点・課題
①受講生の中には、事務局で把握しきれていない基礎疾患や特性がある方もおり、活動中の方が一の事態の際に万全な対応をするためにも、保護者等との情報連携をより深めていく。
②さくら教室の受講生は10代～70代まで年齢層が広いので、受講生の世代別の生活課題等を明らかにし、各世代に配慮した活動計画の策定・実施が必要である。
③スタッフ維持、または新規スタッフ獲得のための具体的な活動について周知を行う必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む具体的な改善内容	令和6年度に実施した改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	受講生の特性の把握のために、保護者と連携ができるように保護者が参加できる見学会等を実施していく。	12月に保護者の見学会および懇談会を実施した。家庭での受講生の様子や運営に関する意見については今後の参考としたい。	次年度についても保護者見学会および懇談会を実施し、民意の反映や保護者との連携につなげていく。
②	通常のクラブ活動等以外に、受講生の生活課題に即した特別講座を実施し、一人ひとりの自己実現につなげる。	特別講座は社会福祉協議会と連携し「防災ユニバーサルウォーク」を実施し、防災スポット巡りや福祉避難所体験等の学習を行った。	現状の5クラブ以外に新たにクラブを新設できるかどうかの課題検討をスタッフと進める。
③	広く区民に教室を周知すると共に、障がい者を対象とした事業参加者に教室のPR活動を行い、スタッフを確保する。	地域イベントでのチラシ配布や生涯学習センターへのポスター掲示等、年間を通して周知を実施し、スタッフの確保につなげた。	引き続き、年間を通してさくら教室の活動や、ボランティアスタッフ募集の周知を実施し、スタッフの確保につなげていく。
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)		
状況(要質問状)	障がい者に対する生涯学習事業を広く含む		

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	05-02-06		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	二十歳のつどい		部課名	地域文化スポーツ部生涯学習課		課長名	篠原
			担当者名	井上		内線	3355
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-07-02	二十歳のつどい					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業						
開始年度	昭和 29	（ 1954 ）	年度	根拠	「成人の日の行事について」文部事務次官通達		
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等	（昭和31年12月10日）	
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	12	生涯学習活動の支援				
目的	新たに20歳となった若者の門出を祝福すると共に、成人としての権利と義務及び責任について自覚を促す。また、実行委員となった対象者には、地域への愛着を強め、地域活動への関心を深めるきっかけとなるようにする。						
対象者等	当該年度内に20歳の誕生日を迎える区内在住者 （令和7年度）平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの方						
内容	【日程】 令和7年1月13日（月・祝） 【会場】 サンパール荒川 大ホール 【時間】 午前の部11：00～12：00 入場時間10:20～10:50 午後の部14：00～15：00 入場時間13:20～13:50 【内容】 記念式典 国歌斉唱・主催者挨拶（区長）・誓いの言葉・来賓祝辞（議長、衆議、都議）・来賓紹介・区民の歌斉唱 実行委員会企画 集合写真（あらみいと共に撮影）、クイズ、公園企画 ※式典の様子をYouTube配信した（翌日～1月31日、実行委員会企画除く） 実行委員会では成人の意味や式典を行うことの意義、実行委員会企画の企画・運営方法を学ぶ機会を提供						
経過	昭和55年度 「成人の日のつどい実行委員会（企画・運営スタッフ会）」を新成人から募り設置。 平成27年度 サンパール荒川の大規模改修に伴い、会場をラングウッドに変更した。 平成28年度 実施日について、前日（日曜日）開催を検討したが、対象者のアンケート等の結果を踏まえ、今後も原則として成人の日（月・祝）に実施することとした。 平成29年度 オークストリートを撤去、朽木内に仮を設置する等、参加可能者数を増加させる対策を行った。 平成30年度 外国籍対象者への対応として、案内掲示の英語表記、翻訳タブレットの設置を行った。 令和元年度 中学校や地域の催しへの配慮・安全上の観点から3部を廃止し、2部企画を拡充した。 令和2年度 感染症の影響により、会場開催を中止。オンラインでの式典開催とした。 令和4年4月1日の成年年齢引き下げ後も20歳を対象とすることとした。 令和3年度 中学校別に3部に分けて実施、併せてライブ配信、アーカイブ配信を行った。 令和5年度 中学校別に2部に分けて実施、アーカイブ配信を行った。						
必要性	20歳を迎えた門出を祝福するとともに、成人としての権利と義務及び責任について自覚を促すほか、第三次荒川区生涯学習推進計画の施策の柱3「地域で学び活躍する人材を支援する」を推進するために、充実する必要がある。						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 主催：荒川区・荒川区教育委員会・荒川区選挙管理委員会 協力：新成人実行委員・アドバイザー・青少年委員他						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	
	① 公募数／実行委員数	10／12	15／17	9／10	10/12	12／20	
	② 実行委員会参加率	89	78	67	80	80	参加延べ数／実行委員数*回数
③ アドバイザー数	5	12	9	10	15	実行委員会に協力（出席）した、過去の実行委員経験者数	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
7年度		8年度					
継続		継続					
		新たに20歳となった若者の門出を祝福するとともに、成人としての権利と義務、責任・自覚を促す事業として継続して実施する。					

予算・決算の内訳								
令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	謝礼	156	報償費	謝礼	164	報償費	謝礼	266
需用費	記念品等	1,985	需用費	記念品等	2,551	需用費	記念品等	2,804
役務費	吊看板・立看板・郵送料	292	役務費	吊看板・立看板・郵送料	303	役務費	吊看板・立看板・郵送料	462
委託料	警備委託料・ARフォトフレーム	671	委託料	警備委託料・ARフォトフレーム	705	委託料	警備委託料・ARフォトフレーム	741
使用料等	会場使用料等	217	使用料等	会場使用料等	223	使用料等	会場使用料等	268

行政コスト計算書	勘定科目		5年度	6年度	差額	勘定科目		5年度	6年度	差額
	行政費用	給与と関係費	7,222	8,007	785	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	3,165	3,782	617		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	157	164	7		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	1,192	1,149	▲ 43		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 11,736	▲ 13,102	▲ 1,366
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
行政費用合計(b)		11,736	13,102	1,366	通常収支差額(c)+(d)=(e)		▲ 11,736	▲ 13,102	▲ 1,366	
特別費用(g)		0	0	0	特別収入(f)		0	0	0	
特別収支差額(f)-(g)=(h)		0	0	0	当期収支差額(e)+(h)		▲ 11,736	▲ 13,102	▲ 1,366	

備考	給与関係費は、職員体制の変更により、増額している。
----	---------------------------

問題点・課題	①二十歳のつどいの開催方法、運営方法の課題、反省点を洗い出した上で、実行委員の意見も反映しながら、参加者に満足してもらえるような式典を行う。 ②令和7年二十歳のつどいの参加者数が午前の部と午後の部で大きく差があったため、各部の参加者数の差を小さくする必要がある。
--------	---

問題点・課題の改善策									
	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容			令和6年度に実施した 改善内容および評価			令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容		
①	引き続き、実行委員や参加者、運営者等の意見を取り入れ、安全かつ参加者に満足してもらえる式典を実施していく。			今年度二十歳を迎える10名の実行委員が協力してテーマや企画を検討し、当事者の意見を踏まえた式典を安全に実施できた。			二十歳を迎える当事者の実行委員会形式でテーマや企画を検討し、安全かつ参加者のニーズに合わせた式典を実施していく。		
②							参加の目安としていた各部の対象中学校のうち、四中を午前の部に変更することで参加者数の調整を行う。		
③									
他 区 の 実 況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 令和3年度【会場開催】実施：22区 【オンライン配信】実施：15区								
議 会 質 問 状 （ 要 旨 ）	平成29年、30年度 予算特別委員会 日曜日開催について 令和元年度 民法改正に伴う成人の日のつどい実施方法について 令和2年度 決算特別委員会 成人の日のつどい実施について、中止の場合の代替案について 令和3年度 決算特別委員会 令和3年代替案について、令和4年実施方法、あらかわ遊園活用について 令和3年度 予算特別委員会 民法改正に伴う成人の日のつどい実施方法について								

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	05-02-10		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	女性団体補助		部課名	地域文化スポーツ部生涯学習課		課長名	篠原	
			担当者名	卯野		内線	3352	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-06-01	女性団体補助						
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業							
開始年度	昭和 39	（ 1964 ）	年度	根拠	荒川区補助金等交付規則			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等	荒川区社会教育関係団体補助金交付要綱		
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市						
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成						
	施策	12 生涯学習活動の支援						
目的	女性団体が行う生涯学習関係事業を奨励し、団体の育成と地域活動を活発化するための支援を行う。							
対象者等	女性団体							
内容	荒川区女性団体の会加盟団体のうち4団体の活動に対して補助を行う <補助団体> 令和7年4月現在 （団体名） （会員数） 南千住母の会 14名 尾久母の会 25名 日暮里母の会 36名 荒川区更生保護女性会 359名							
経過	<補助団体数> 平成12年度～ 6団体（○荒川区女性団体の会が文化青少年課へ移管された） 平成16年度～ 6団体（○荒川区更生保護婦人会が荒川区更生保護女性会に団体名変更） 平成23年度～ 5団体（○南千住母の会が休会） 令和4年度～ 4団体（○荒川区婦人学級連絡会が休会） 令和5年度～ 5団体（○荒川生活学校が追加） 令和6年度～ 4団体（○荒川生活学校が解散） 令和7年度～ 4団体（○三河島母の会が解散、南千住母の会が追加）							
必要性	女性団体の行う地域事業への支援は、地域の交流を深め、生涯学習の発展のために重要であり、第三次荒川区生涯学習推進計画の施策の柱3「地域活動団体への支援」を推進するためにも必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	
	① 補助団体数	4	5	4	4	4		
	②							
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度	8年度							
継続	継続	地域活動や生涯学習の推進に寄与しており、継続した支援を行う。						

(単位：千円)

備考	行政費用では、補助事業のため、補助費等に369千円かかっている。令和6年度は補助団体数が1団体減り、返還も発生したため、令和5年度と比較して131千円の減となっている。
----	--

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	地域における交流をより一層促進し、充実した活動が出来るよう、必要に応じて各団体の相談に乗り情報提供を行う。	補助金申請手続きについての相談、情報提供を行った。	日頃から団体と密に連絡を取り、各団体の実情に合わせて、必要な活動支援や情報提供を実施していく。
②			
③			
他区の実況	（実施 2 区 未実施 20 区 不明 0 区） 千代田区、港区が団体補助または事業補助を実施。		
議会（要旨）			

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	05-02-11		戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	青年団体連合会事業費		部課名	地域文化スポーツ部生涯学習課	課長名	篠原		
			担当者名	折山	内線	3355		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-06-02	青年団体連合会補助						
	01-07-01	あらかわ青年大会						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 7年度 ○ 6年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	昭和 48	(1973)	年度	根拠	荒川区補助金交付金規則			
終期設定	● 有 ○ 無	令和 11	(2029)	年度	法令等	荒川区社会教育関係団体補助金交付要綱		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画				
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	12	生涯学習活動の支援					
目的	青年団体が行う社会教育関係事業を奨励し、団体の健全な育成のために、自主的な団体活動を支援する。 青年活動等を活性化するために、青年たちが交流の場及び青年リーダーの育成の場として実施する「あらかわ青年大会」の事業実施を支援する。							
対象者等	荒川区青年団体連合会 あらかわ青年大会実行委員会（荒川区青年団体連合会加盟団体及び構成員が中心となって構成） ※大会参加（ステージ発表・ブース出展等）は、一般からも募集							
内容	青年団体の連合体である荒川区青年団体連合会の活動に対し、補助する。 【青年団体連合会加盟団体】 7団体 ・ふるさと荒川ふれあい広場 ・ユーセブンタクローズクラブ ・Mu-Kyoca ・Dreamsあらかわバンド会 ・チャレンジクラブ荒川 ・中條ココリコ隊 ・元三島神社五神太鼓保存会 【活動状況】（22～23年度 活動なし） ・総会、理事会、あらかわ青年大会実行委員会等 ・研修会：青年団体のリーダー等としての知識・資質を向上させ、自覚を持つきっかけとなるよう区内の青年同士や他自治体の青年団体等との交流会を開催する。 ・あらかわ青年大会：あらかわ青年大会実行委員会が、青年たちの交流や地域の活性化を目的として実施する事業に対して、事業費の全部または一部を補助する。							
経過	昭和43年度・荒川区青年団体連合会結成（40団体・400人参加）…都内で8番目の青年団体連合体 平成23年度・団体の活動継続が困難になり、あらかわ青年大会未実施（25年度再開） 平成25年度・あらかわ青年大会再開（荒川遊園アリスの広場でアリストックvol.1として開催） 平成28年度・石川県青年団協議会の事業に参加、11月「チャレンジクラブ荒川」加盟（計6団体） ・日本アームレスリング協会の特別協賛を得て、アームレスリング大会を実施。 令和元～3年度・新型コロナウイルス感染症の影響により、アリストックvol.7は中止。 ・優良青少年表彰（青年の部）は令和3年度より事業組替。 令和4年度・3年ぶりにあらかわ青年大会を実施（アリストックvol.8として開催） 令和5年度・アリストックvol.9を開催 令和6年度・山形県南陽市の青年団との交流会に参加。 ・荒天の影響によりアリストックvol.10は中止。							
必要性	特別区唯一の青年団体の連合会である。自主財源を安定して確保できるようになるまで活動を活性化していくため、また、第三次荒川区生涯学習推進計画の施策の柱3「地域で学び活躍する人材を支援する」を推進するため必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ）							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	
	① 加盟団体数	6	7	7	7	8	6年度は荒天で中止となったため、予定数を記載 荒川区青年団体連合会の会合(理事会、総会)数、主催事業数	
	② あらかわ青年大会 出演出店団体総数	23	35	38	40	30		
③ 会議・事業数	13	15	15	15	15			
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度		8年度						
継続	継続		青年団体連合会を支援することにより、青年による地域活動の発展に寄与しているため、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額		1,207	1,207	1,217	1,217	1,217	2,436	1,717
決算額（7年度は見込み）		856	257	257	1,081	1,165	1,694	1,717
実績の推移	事項名（7年度は見込み）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	加盟団体数	6	6	6	7	7	7	8
	交流自治体	なし	なし	なし	なし	1	1	2
	研修会参加者数	1	1	0	6	8	8	10
	あらかわ青年大会 出演・出展団体数	0	0	0	23	35	38	40

予算・決算の内訳								
令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	優良青少年表彰（青年の部）用品	0	需用費	優良青少年表彰（青年の部）用品	5	需用費	優良青少年表彰（青年の部）用品	10
負担金補助等	青年団体連合会補助金	215	負担金補助等	青年団体連合会補助金	257	負担金補助等	青年団体連合会補助金	257
負担金補助等	あらかわ青年大会	950	負担金補助等	あらかわ青年大会	550	負担金補助等	あらかわ青年大会	1,450
			委託料	青年大会会場設営撤去委託	882			

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			5年度	6年度	差額	勘定科目			5年度	6年度	差額
	行政費用	給与関係費	3,421	3,431	10	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	0	887	887		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	1,165	807	▲ 358		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0		
		賞与・退職給与引当金繰入額	565	492	▲ 73		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 5,151	▲ 5,617	▲ 466		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
		行政費用合計(b)	5,151	5,617	466		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 5,151	▲ 5,617	▲ 466		
	特別費用	特別費用(g)	0	0	0	特別収入	特別収入(f)	0	0	0		
		特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0		当期収支差額(e)+(h)	▲ 5,151	▲ 5,617	▲ 466		

備考	令和6年度は、区が直接青年大会会場設営撤去委託契約を行ったため、物件費が増額した一方で、補助費等が減額している。
----	--

問題点・課題	①余暇活動の多様化などを背景に青年が団体で活動することが少なくなっているため、荒川区青年団体連合会の自主活動を多く行うことで連合会内の交流を促進する必要がある。 ②あらかわ青年大会はあらかわ青年大会実行委員会が主催となり行うことを再認識し、主体的かつ継続的な実行委員会の開催が必要である。 ③新型コロナウイルス感染症の影響で活動が止まっていた研修や他自治体との交流、加盟団体の活動が盛んに行われるよう支援を続けていく必要がある。
--------	---

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き団体を支援し、若者が主体となって活動できるイベントの企画立案について意見交換を行っていく。	年間を通して連合会が自主事業を行い、若者の交流を一定程度実現することができた。	連合会所属の若者が求めているイベントを企画できるよう団体の支援を行っていく。
②	令和5年度の活動内容を対外的に発信し、より多くの若者が参加できるように団体を支援していく。	二十歳のつどい実行委員会に声掛けをする等の結果、令和5年度と比較し、若者が多く実行委員会に参加した。	若者のニーズに即した内容の青年大会を開催し、より多くの若者が実行委員会に参加するように内容を精査する。
③	令和6年2月に荒川区を訪れた他自治体の青年団との交流を続けるよう、団体を支援していく。	令和6年9月に他自治体の青年団との交流会に参加し、活発な意見交換を行うことができた。	新たに生まれた他自治体との交流実績を生かし、今後も継続的に交流の機会を設けていく。
他区の実況	(実施 0 区	未実施 22 区	不明 0 区)
議会(要旨)	平成26年度 2月会議 子ども・若者対策としての「若者の集い」の開催について		

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	05-02-12		戦略プラン	☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名	人権教育推進費		部課名	地域文化スポーツ部生涯学習課			
			担当者名	齋藤			
			課長名	内線			
				3355			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-12-01	人権教育推進費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業						
開始年度	昭和 48（1973）	年度	根拠	人権教育及び人権啓発の推進に関する法			
終期設定	☒ 有 ☐ 無 令和 11（2029）	年度	法令等	荒川区人権推進指針			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	12	生涯学習活動の支援				
目的	荒川区基本構想の基本理念である「すべての区民の尊厳と生きがいの尊重」の実現及び荒川区人権推進指針の基本的な施策として、区民が人権問題についての学習機会を得ることにより、基本的人権を尊重することの大切さを正しく理解すると共に、気づきから実際の態度や行動につなげることを目的とする。						
対象者等	区民一般						
内容	人権推進指針に基づき、広く教育的な観点から、様々な課題を自分たちの問題として取り組むための事業を実施する。啓発的観点から事業を実施している総務企画課（人権推進係）と連携しながら進めていく。 【講座】令和6年11月17日実施 障がい者の人権問題をテーマに、障がいがある方と共に地域でどのようにコミュニティを築いていくかを考えるきっかけとするとともに、世界で戦う二人の話を聞くことで、希望やチャレンジしていくことの大切さについて学んだ。 ※講義内容を「こんにちは荒川区」、区公式Youtubeにて放送 人権課題については、本事務事業以外においても、重要な視点としてそれぞれの講座において必要に応じて実施している。						
経過	平成14年度 同和教育及び補助金等については、以後一般施策化 平成27年度 戦後70年企画 戦争体験記録講座「平和の大切さを伝えるために」 全4回 平成28年度 ①前年度記録誌作成500部 ②災害被害者・支援者に学ぶ「みんなが安全・安心できる避難所生活」を考える。 平成29年度 「すべての子どもに夢と笑顔を～貧困の連鎖を断ち切るために私たちができること～」 平成30年度 「すべての子どもに夢と笑顔を～児童相談所と区民の連携から考える～」Part1 令和2年度 「コロナ禍の今、わたしたちの安全・安心な暮らしのためにできること」 令和3年度 地域の子どもたちを笑顔に―「子どもの権利(人権)について考えよう」CATV, Youtube併用 令和4年度 「ネット中傷の現状と対策-被害者にも加害者にもならないために-」CATV, Youtube併用 令和5年度 「子どもの主体性を大切にする対話を学ぶ」CATV, Youtube併用 令和6年度 「デフ・パラアスリートから学ぶともに生きるコミュニティケーション」CATV, Youtube併用						
必要性	教育的観点から人権問題を社会全体で取り組むための社会教育事業として、また、第三次荒川区生涯学習推進計画の施策の柱2「区民一人ひとりの学びを支援する」を推進するための施策としても必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員）						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	
	① 講座の参加者数	16	55	38	50	60	事業後のアンケートで5段階評価のうち5・4と回答した方の割合
	② 満足度（%）	92	95	100	100	100	
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
7年度		8年度					
継続		継続					
		区民の人権教育を推進するため、継続して実施する。					

(単位：千円)

問題点・課題

①多くの広報媒体を用いて講座内容を区民に周知し、幅広く講座を認識してもらう必要がある。
②人権課題と一口に言っても課題が多岐に渡っているのが実情であり、区民のニーズに合った講座を開催できるように、社会情勢や民意に着目していく必要がある。

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
--	------------------------	-------------------------	--------------------------

他区の
施状況

(実施	14	区	未実施	8	区	不明	0	区)
------	----	---	-----	---	---	----	---	----

東京都教育庁地域教育支援部の人権教育事業実施状況調査（H29度実績）より。
 ※教育委員会以外の調査は反映されていない

議会議事録
況（要旨）

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	05-02-13		戦略プラン	● 協働 ○ 業務 ○ 財務 ○ 人事			
事務事業名	社会教育サポーター		部課名	地域文化スポーツ部生涯学習課	課長名	篠原	
			担当者名	井上	内線	3355	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-13-01	社会教育サポーター					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 7年度 ○ 6年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	平成 17（ 2005 ）	年度	根拠	荒川区社会教育サポーター設置要綱（平成26年度制定）			
終期設定	● 有 ○ 無	令和 11（ 2029 ）	年度	法令等			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	12	生涯学習活動の支援				
目的	生涯学習活動に関する知識、技能、経験を持つ区民が、ボランティアの精神で、社会教育関係団体、地域団体等が行う活動等を支援することで、青少年の健全育成や様々な区民の生涯学習に対するニーズに応えると共に、自らの学びを地域に活かす機会を提供する。						
対象者等	①地域団体（町会・女性・高齢者・青少年対策地区委員等） ②社会教育団体（青少年委員・PTA・文化・伝統工芸技術・少年・青年等） ③前記団体・教職員等のOB ④知識・技術・経験をもつ地域活動に関心をもつ18歳以上の区民						
内容	【サポーターの登録と派遣について】 ・生涯学習に関する知識、技能、経験を持ち、青少年や地域のために、自らの学びを活かし支援することに協力できる18歳以上の区民を、社会教育サポーターとして登録する。 ・地域団体等が指導者や講師を必要とする時に、依頼に応じて生涯学習課がコーディネートする。 【全体会】令和2年度「新しい社会教育サポーターの活動を考える～コロナ禍での活動から～」令和3年度「新しい社会教育サポーターの活動を考えるPart2」ースマホで動画を作るー令和4.5年度「あの人この人マチの先生大集合」 【活動の周知】イベント等でのチラシ配布に加えて、令和3年度「あらかわどこでも福祉フェスタ」（YouTube配信）にて紹介動画が公開と、東京ケーブルネットワークの番組内で、サポーターについて紹介動画が放映。令和4年度は、荒川ケーブルテレビの番組内で荒川区社会教育サポーターの活動についての特集が放映。						
経過	・平成19年度 社会教育サポーター通信の発行を開始 ・平成21年度 青少年団体以外の派遣依頼が増えたため、対象を生涯学習全般に拡大 子育てサポーター講習修了生の活動の場とともに、子育て世代の生涯学習機会の拡充を図るため、活動分野に「託児」を追加 ・平成28年度 コミカレ学園祭で活動紹介、あらかわ福祉まつりでチラシ配布 ・平成29年度 区内粋活サロンへのチラシ配布 ・平成30年度 町会連合会へ社会教育サポーターを周知 ・令和元年度 活動機会の提供やネットワークの拡大を図るため、派遣依頼の少ないサポーターを、別のサポーターの活動時に補助として派遣した ・令和2年度 全体会を集合形式とオンライン形式で実施 ・令和3年度 全体会を集合形式で実施 ・令和4.5年度 全体会で日々の活動を利用者に紹介するため、体験コーナーやステージを設けて実施						
必要性	学習成果を地域に活かす取り組みとして、第三次荒川区生涯学習推進計画の施策の柱3「地域で学び活躍する人材を支援する」を推進するために欠かせないものであるとともに、多様化する区民の生涯学習に関するニーズに応える事業として、必要性は高い。						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤職員 ● 会計年度任用職員 ）						
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み	
	① 登録者数	105	95	100	100	120	2～4年度はコロナの影響で活動数が減少
	② 派遣実績数（延べ）	128	162	70	100	210	
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
7年度	8年度						
継続	継続	地域の人材を活用することで、青少年の健全育成や生涯学習の振興につなげることができ、合わせて区民が学びを地域に活かすきっかけとして必要であり、継続して実施する。					

予算・決算額等の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額		97	119	117	101	88	112	112
決算額（7年度は見込み）		48	73	93	64	61	54	112
実績 の 推 移	事項名（7年度は見込み）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	社会教育サポーター登録数	114	104	111	105	95	100	100
	社会教育サポーター派遣実績	207	18	29	128	162	70	100
予算・決算の内訳								
令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	報告書・託児謝礼	0	報償費	報告書・託児謝礼	0	報償費	報告書・託児謝礼	28
需用費	消耗品等	10	需用費	消耗品等	0	需用費	消耗品等	15
役務費	ボランティア保険	32	役務費	ボランティア保険	32	役務費	ボランティア保険	45
償還金利子等	都補助還付金	19	使用料	全体会会場使用料	0	使用料	全体会会場使用料	24
			償還金利子等	都補助還付金	22			

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		5年度	6年度	差額	勘定科目		5年度	6年度	差額
	行政費用	給と関係費	912	534	▲ 378	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	10	0	▲ 10		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	43	43	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	51	54	3		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	43	43	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	151	77	▲ 74	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 1,081	▲ 622	459	
		その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0	
	行政費用合計(b)	1,124	665	▲ 459	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 1,081	▲ 622	459		
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 1,081	▲ 622	459		

備考	行政費用では、サポーターの保険料32千円、前年度補助金の精算22千円の支出があった。行政収入としては、都からの補助金として、43千円の収入があった。
----	--

問題点	①登録者の高齢化が進んでいることもあり、新規登録者に向けた周知方法を検討する必要がある。
	②新規依頼団体の件数が少ないため、さらにサポーター制度の認知を高める必要がある。
	③全体会の開催時にサポーター同士が話しやすい状況にし、ネットワークの構築をする必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	サポーターの活動を多くの方に知ってもらうために、具体的な活動の体験の場を設け、周知を行う。	あらかじめ子コミュニティフェスタに体験ブースを設けてより広く周知した。	サポーター制度や地域活動について理解を深めたうえで、地域団体等に活動の体験の場を設けることで周知を行う。
②	HP、SNS等を活動の周知の他、コーディネートの際にも活用し、日々の活動を分かりやすく発信する工夫を行う。	HPをはじめ区営掲示板等を活用し、新規サポーターの募集とサポーター派遣制度の周知を行った。	HP、SNS等を活用しサポーター制度を周知し制度をより利用しやすくするために、各サポーターの活動を見える化する。
③	サポーター同士話しやすい雰囲気を作るために事前打ち合わせを行ってから、全体会を開催する。	全体会に代えて、子コミュニティフェスタブース出展を通じて、サポーター同士の交流を図った。	サポーター同士が交流し協力して周知ができるよう、事前打ち合わせを行い全体会を開催する。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 人材バンク、講師派遣制度等類似制度はあり		
議会（要旨）質問状況			

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	05-02-14		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	清里高原ロッジ・少年自然の家管理運営費		部課名	地域文化スポーツ部生涯学習課	課長名	篠原		
			担当者名	長野	内線	3352		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-01-01	清里高原ロッジ・少年自然の家管理運営費						
	01-01-02	清里高原ロッジ・少年自然の家管理運営費（施設改修）						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）		☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業					
開始年度	昭和 58	（ 1983 ）	年度	根拠	荒川区立清里高原ロッジ条例、荒川区立清里高原少年自然の家条例、両条例施行規則			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	（ ）	年度	法令等				
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価事業体系	分野	Ⅱ	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	12	生涯学習活動の支援					
目的	〔ロッジ〕 区民が、豊かな自然環境の中で荒川区ではできない体験をしたり、交流を深めたりすることにより、心身の健康増進を図る。 〔自然の家〕 豊かな自然環境の中での集団生活を通じて、明日を担う少年の豊かな情操と自律、協同の精神を養い、創意と活力にあふれる人間形成を図る。							
対象者等	1 荒川区内の青少年団体その他の社会教育関係団体（文化・スポーツ・自然観察・野外活動） 2 区立小・中学校（移動教室等の教育活動） 3 区内在住者、区内在勤者及びその家族等（文化・スポーツ・自然観察・野外活動）							
内容	【開設】 昭和58年4月15日【所在地】 山梨県北杜市高根町清里3545-5 【定員】 ロッジ35名、少年自然の家200名 【宿泊室】 ロッジ 12畳5室、9畳(ベッド)1室、研修室洋間55㎡（34畳）、談話室、食堂、浴室 自然の家 24.5畳10室、研修室24.5畳1室、リーダー室10畳2室・8畳2室、食堂、浴室、体育室 【土地】 32,322㎡ 【構造】 鉄筋コンクリート造2階建 【建物】 延3,999.96㎡（ロッジ809.99㎡、自然の家3,189.97㎡）【面積比】 ロッジ：自然の家＝2：8 【休館】 ① 1月1日から4月28日（当該日が土曜日及び日曜日に当たる場合は、直前の金曜日）まで ② 11月5日（当該日が土曜日及び日曜日に当たる場合は、直後の月曜日）から12月31日まで ※令和6年度開設期間：令和6年4月27日（土）～令和6年11月4日（月） ※令和7年度開設期間：令和7年4月29日（火）～令和7年10月24日（金） 11月より屋外排水設備改修のため例年より開設が前倒しとなった。							
経過	昭和58～13年度 高根町に管理委託（10年間×2回） 平成14年度～（株）ニッコトラストに業務委託 平成18～23年度 指定管理者（株）ニッコトラスト 平成24～26年度 指定管理者ニッコトラスト・尾瀬林業プロジェクト 平成27～29年度 指定管理者ニッコトラスト・東京パワーテクノロジープロジェクト ※27年6月、北杜市と「災害時相互応援協定」を締結し、本施設を災害時の拠点施設と位置付けた 平成28年度 夏期学園休止（実施0校）※移動教室は実施 平成30～令和2年度 指定管理者（株）旺栄※指定期間令和2年度途中に撤退申出 令和元年度 冬季開設の試行 令和2年度 指定期間途中指定管理者撤退申出により冬季開設中止 令和3～4年度 指定管理者（株）ニッコトラスト 令和5～9年度 指定管理者（株）ニッコトラスト							
必要性	荒川区内では体験することが難しい自然とのふれあいや、小中学校の校外活動を行う場としての役割は大きく、第三次生涯学習推進計画における施策の柱1の施策(3)「学びの場の充実」を図るためにも必要である。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 指定管理者：株式会社ニッコトラスト							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	
	① 利用者満足度（％）	97.3	97.3	97.6	98.1	98.8	「職員対応」に対する「良い」の回答割合	
	② 利用人数（人）	7,677	7,681	8,353	8,000	8,500	延べ利用者数	
③ 利用者1人当たりの維持管理コスト(円)	10,840	10,594	10,379	11,361	6,226	決算額／利用者数（算出決算額は工事等臨時経費を除いた額）		
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度		8年度						
継続	継続		区民の健康増進の場、児童生徒の自然体験活動の場を提供するため必要であり、継続して実施する。					

No2 (単位：千円)								
予算・決算額等の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額		62,750	79,221	78,709	88,361	88,805	177,174	132,922
決算額（7年度は見込み）		60,634	67,228	78,118	83,224	81,376	126,267	132,922
実績の推移	事項名（7年度は見込み）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	一般利用者（人）	2,857	312	692	1,948	2,314	2,517	2,300
	学校利用者（人）	5,661	0	1,602	5,729	5,367	5,836	5,700
	計（人）	8,518	312	2,294	7,677	7,681	8,353	8,000
予算・決算の内訳								
令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
旅費	管理運営指導等旅費	112	旅費	管理運営指導等旅費・工事現場調査	235	旅費	管理運営指導等旅費・工事現場調査	406
委託料	指定管理料	78,225	委託料	指定管理料、エネルギー最適化支援事業	83,569	委託料	指定管理料	87,786
需用費	レンタカーガソリン代	2	需用費	レンタカーガソリン代	2	需用費	レンタカーガソリン代	6
使用料等	土地賃借料等	3,037	使用料等	土地賃借料等	3,009	使用料等	土地賃借料等	2,930
			工事請負費	非常用発電設備改修	39,452	工事請負費	屋外排水設備改修	41,794
(単位：千円)								
行政コスト計算書	勘定科目	5年度	6年度	差額	勘定科目	5年度	6年度	差額
	給与関係費	5,322	4,575	▲ 747	地方税等	0	0	0
	物件費	81,376	86,815	5,439	国庫支出金	0	0	0
	維持補修費	0	39,452	39,452	都支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0	分担金及び負担金	0	0	0
	補助費等	0	0	0	使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	5,848	5,848	0	その他	0	0	0
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0	行政収入合計(a)	0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	878	656	▲ 222	行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 93,424	▲ 137,346	▲ 43,922
	その他行政費用	0	0	0	金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	93,424	137,346	43,922	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 93,424	▲ 137,346	▲ 43,922
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 93,424	▲ 137,346	▲ 43,922
備考	行政費用では、指定管理者への委託料83,544千円を含む物件費が多くかかっている。維持補修費では、非常用発電設備改修工事を実施し39,452円皆増となった。							
問題点・課題	①開設から40年が経過しており、屋外排水設備や外壁等施設修繕及び設備更新を計画的に行う必要がある。 ②令和3年度に変更した指定管理者で令和5年度から5年間の指定期間で更新したが、引き続き利用者が満足できる施設運営を行う必要がある。							
問題点・課題の改善策								
	令和6年度に取り組む具体的な改善内容		令和6年度に実施した改善内容および評価		令和7年度以降に取り組む具体的な改善内容			
①	優先度の高い設備改修を実施するとともに、今後も必要な修繕等を指定管理者と協議し、対応していく。		優先度の高い非常用発電機の設備改修を実施したほか、指定管理者において適宜必要な修繕等を行い、施設を適切に維持管理した。		引き続き優先度の高い設備改修を実施するほか、必要な修繕等について、指定管理者と協議し、対応する。			
②	引き続き、利用者アンケート等を活用し、収集した意見、ニーズを捉えつつ、優先順位等を踏まえて対応を検討する。		アンケートでは9割以上の利用者が施設職員の対応を「良い」と評価しており、利用者に寄り添った接客を行った。		利用者アンケート等により収集した意見やニーズを踏まえて、優先順位等を考慮した対応を検討していく。			
③								
他区の実況	(実施 11 区 未実施 11 区 不明 0 区)		・社会教育施設のうち宿泊施設を有する区 港区、新宿区、文京区、台東区、目黒区、中野区、板橋区、練馬区、渋谷区、足立区、葛飾区					
状況(要質問)	平成27年度 6月会議 平成28年度 予特 平成29年度 予特 平成30年度 決特 令和3年度 決特		トイレの洋式化について 施設を活用した高地トレーニングについて 自然体験や文化芸術の合宿等での活用について 冬季開設について ランニング合宿について					

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	05-02-15		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事	
事務事業名	町屋文化センター管理運営費		部課名	地域文化スポーツ部生涯学習課		課長名	篠原	
			担当者名	鈴木		内線	3352	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-01-01	町屋文化センター管理運営費						
	01-01-97	町屋文化センター管理運営費（施設改修）						
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）		☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業					
開始年度	昭和 63	（ 1988 ）	年度	根拠法令等	荒川区立町屋文化センター条例、同施行規則			
終期設定	☒ 有 ☒ 無	（ ）	年度					
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画				
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市						
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成						
	施策	12 生涯学習活動の支援						
目的	多くの区民の学ぶ喜び、創る楽しさ、ふれあいの場づくりなど、様々な学習、文化の欲求を満足させる機会をつくるとともに、学習、文化活動の推進を図る。							
対象者等	荒川区内在住・在勤・在学者							
内容	【開 設】 昭和63年11月1日 【所 在 地】 荒川区町屋7-20-1 【土地面積】 4,137.28㎡（イーストヒル町屋）の一部 【延床面積】 2,400㎡ 【構 造】 鉄筋コンクリート造3階建 【施設面積】 多目的ホール188.80㎡（椅子席154名収容）、音楽練習室60.78㎡、ふれあい広場480.41㎡ 第1会議室64.08㎡（36名収容）、第2会議室65.61㎡（33名収容） 第3会議室68.57㎡（45名収容）、第4会議室 74.47㎡（45名収容） 【利用時間】 午前9時～午後10時 【主な事業】 カルチャー講座、自主事業（一日文化体験・なないろひろば）等							
経過	昭和63年11月 施設管理・運營業務を（財）荒川区地域振興公社（ACC）に委託 平成18～20年度 （財）荒川区地域振興公社が指定管理者として管理運営 平成21～23年度 （財）荒川区地域振興公社が指定管理者 平成23年度 東日本大震災の影響による電力不足対策で平成23年3月12日～5月15日の夜間利用休止 平成24～26年度 公益財団法人荒川区芸術文化振興財団が指定管理者 平成27～29年度 公益財団法人荒川区芸術文化振興財団が指定管理者 平成30～令和4年度 公益財団法人荒川区芸術文化振興財団が指定管理者 令和元～2年度 新型コロナウイルスの感染拡大により、3月7日から貸出を一部制限、4月8日～5月31日まで休館。1月8日から夜間の利用を制限（令和3年度も引き続き夜間の利用を制限） 令和3年度10月～3月 リニューアル工事を実施 令和5～9年度 公益財団法人荒川区芸術文化振興財団が指定管理者							
必要性	多くの区民の学ぶ喜び、創る楽しさ、ふれあいの場づくりなど、様々な学習、文化の欲求を満足させる機会をつくるとともに、学習、文化活動の推進を図るため、また、荒川区第三次生涯学習推進計画の施策の柱「学びの基盤を整備・拡充する」を推進するためにも充実する必要がある。							
実施方法	（ 3委託 ） （ 直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員 ） 指定管理者：公益財団法人 荒川区芸術文化振興財団							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値（8年度）	
	①	利用者満足度（施設の利用しやすさ・職員の対応）（％）	77	78	76	80	90	利用者アンケートにおける「大変良い」と「良い」の回答数
	②	利用者数（人）	86,572	86,574	81,718	81,800	180,000	延べ利用者数
③	カルチャー講座受講者数（人）	1,544	1,247	1,672	1,780	4,100	延べ受講者数	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度		8年度						
重点的に推進		重点的に推進	区民の誰もが気軽に参加し、良質な文化や学習を享受できる場を運営するため、重点的に推進する。					

予算・決算額等の推移		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額		47,144	211,690	228,063	60,986	59,185	56,291	63,035
決算額（7年度は見込み）		47,136	56,486	192,045	59,010	54,451	55,321	63,035
実績 の 推 移	事項名（7年度は見込み）	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	多目的ホール（区分別利用件数）	1,057	654	867	960	888	948	995
	音楽練習室（区分別利用件数）	1,135	627	712	702	830	927	973
	第1～4会議室（区分別利用件数）	3,680	2,605	3,132	2,491	2,827	3,095	3,249
	ふれあい広場（区分別利用件数）	1,858	605	800	2,097	1,926	1,866	1,959

予算・決算の内訳								
令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	指定管理料	39,369	委託料	指定管理料	40,172	委託料	指定管理料	42,441
負担金補助等	管理組合管理費・特別修繕費	15,068	負担金補助等	管理組合管理費・特別修繕費	15,068	負担金補助等	管理組合管理費・特別修繕費	15,068
使用料及び賃借料	AEDリース（全庁対応）	15	使用料及び賃借料	AEDリース（全庁対応）	15	使用料及び賃借料	AEDリース（全庁対応）	39
			備品購入費	カラオケセット更新	66	需用費	熱中症対策消耗品	16
						需用費	帰宅困難者受入用備品	3,973
						需用費	防犯カメラ更新	1,498

(単位：千円)												
行政コスト計算書	勘定科目			5年度	6年度	差額	勘定科目			5年度	6年度	差額
	行政費用	給与関係費	12,924	6,100	▲ 6,824	行政収入	地方税等	0	0	0		
		物件費	39,383	40,253	870		国庫支出金	0	0	0		
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0		
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0		
		補助費等	15,068	15,068	0		使用料及び手数料	0	0	0		
		減価償却費	25,534	25,534	0		その他	621	673	52		
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	621	673	52		
		賞与・退職給与引当金繰入額	2,133	875	▲ 1,258		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 94,421	▲ 87,157	7,264		
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0		
		行政費用合計(b)	95,042	87,830	▲ 7,212		通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 94,421	▲ 87,157	7,264		
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0				
		特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0		0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 94,421	▲ 87,157	7,264		

備考	補助費等としてイーストヒル町屋管理組合の管理・修繕費15,068千円がかかっている。行政収入では、使用許可団体からの光熱水費673千円の収入があった。
----	---

問題点	①老朽化が進んでいる設備及び附帯設備は、より安全で多くの方に利用しやすいと感じてもらえるよう、必要な設備保全に努めていく。 ②カルチャー講座において、利用者数の増加を図る必要がある。
-----	--

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	施設の保全に努めつつ、利用者の利便性も高める修繕を行っていく。	ガラス扉の修繕や、利用者アンケートで更新の要望があった附帯設備の更新等、利用者の安全性や利便性を考慮した対応を行った。	引き続き常に安全に利用できる施設環境を確保するために、優先順位の高い箇所から修繕を実施していく。
②	カルチャー祭りやPR方法の充実を図る等、カルチャー講座の更なる利用者獲得の方策を指定管理者と協議し実施していく。	カルチャー祭りで好評であった内容を新規講座として開始する等の工夫により、講座数及び受講者数の増加につながった。	指定管理者及びカルチャー講座事業者との連携を密に取り、カルチャー祭りやカルチャー講座等の充実を図る。
③			
他区の状況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 文化センター、コミュニティセンター等の生涯学習施設		
議会質問状況（要旨）	平成30年度2月会議 令和元年度決特 令和3年度予特 令和4年度決特 令和5年度予特 町屋文化センターのリニューアル状況の検討について 町屋文化センターリニューアルの進捗状況について 町屋文化センターリニューアルについて リニューアル後の町屋文化センターの運営等について 町屋文化センターのカルチャー講座、街なかピアノについて		

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	05-02-16		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	生涯学習センター管理運営費		部課名	地域文化スポーツ部生涯学習課	課長名	篠原	
			担当者名	新見	内線	1781	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-01-01	生涯学習センター職員報酬等					
	01-01-02	生涯学習センター管理運営費					
	01-01-03	生涯学習センター管理運営費（施設改修）					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）		☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業				
開始年度	平成 9	(1997)	年度	根拠	荒川区立生涯学習センター条例、同施行規則		
終期設定	☒ 有 ☒ 無	()	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☒ 計画 ☐ 非計画			
行政評価事業体系	分野	II	子育て教育都市				
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	12	生涯学習活動の支援				
目的	多くの区民の学ぶ喜び、創る楽しさ、ふれあいの場づくりなど、様々な学習意欲に応える機会をつくるとともに、生涯学習に関する相談、情報収集・提供等を行い、生涯学習の推進を図る。						
対象者等	区民一般 (講座等は、一部に年齢等条件あり)						
内容	【開設】平成9年7月1日 【所在地】荒川区荒川3-49-1(教育センターと併設) 【土地面積】6,579.78㎡ 【延床面積】2,970.35㎡(4530.36㎡のうち) 【構造】鉄筋コンクリート4階建(うち1・3・4階部分) 【施設内容】小会議室4室(64㎡、30人程度)、大会議室(128㎡、80人程度)、音楽室(96㎡、40人程度)、多目的室(96㎡、60人程度)、学習室(64㎡、30人)、情報提供コーナー(64㎡)、体育館(585㎡)、多目的広場(2,462㎡) 【利用時間】午前9時～午後10時 【事業(委託分)】一般教養講座(区民カレッジ)、講演会						
経過	平成 9～15年度 直営(一部業務委託) 平成16～17年度 施設運営等業務を㈱読売・日本テレビ文化センターに委託 平成18～29年度 指定管理者：㈱読売・日本テレビ文化センター(公募、期間3年×更新4回) 平成25・26年度 外壁及び屋上防水改修工事の実施 平成26年下半年～ 多目的広場について大人を含めた利用対象者の拡大を実施(平日午前、午後Ⅰ) 平成28年～30年 1階女子トイレ1カ所、3階・4階女子トイレ1カ所の洋式化を実施 平成30～令和4年度 指定管理者：㈱読売・日本テレビ文化センター(公募) 令和元・2年度 体育館に空調設備を4台設置 令和2～3年度 新型コロナウイルスの感染拡大により、4月8日～5月31日休館、貸室一部利用制限 令和4年度 Wi-Fi導入、コンピューター室を多目的室へ改修 令和5年度 直営(一部業務委託) 令和6年度給排水設備工事を実施						
必要性	「生涯学習推進計画(第三次後期)」において、あらゆる区民が主体的に学習できる環境や、学びを通じて仲間や地域社会と繋がり、それぞれの立場で自己実現を図れるような環境の整備を充実させる必要があるとしている。						
実施方法	(2-一部委託) (直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員) 受付等管理業務及び一般教養講座・講演会実施(委託先：ヒューマンアカデミー株式会社)、清掃・樹木剪定及び衛生管理等業務(委託先：株式会社ケルンビルシステム)等を委託						
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度 見込み	
	① 利用者数(多目的広場を除く)	100,336	100,887	89,533	100,612	185,000	施設全体の利用者数(6年度は工事の影響あり)
	② 区民カレッジ受講者数	2,440	1,836	738	1440	2,630	区民カレッジ受講者数
③ 受付職員の接客対応の良さ(%)	78.6	79.3	82.0	85.0	90.0	利用者アンケートにおける「非常に良い」「良い」の割合	
事務事業の分類			分類についての説明・意見等				
7年度		8年度					
重点的に推進		重点的に推進	区民の生涯学習活動の拠点として重要であるため、重点的に推進する。				

(単位：千円)

備考	行政費用では物件費が多くかかっている。物件費には、5年度からの直営化により委託料が多くなっており、受付管理業務委託や清掃委託、各種点検委託等委託費42,563千円を含んでいる。維持補修費には、会議室等4カ所の空調機器更新の家屋等修繕費2309千円が含まれている。
----	---

問題点・	①利用者の満足度向上のため、更なる接遇の改善に徹底して取り組んでいく必要がある。 ②空調設備など老朽化した設備を計画的に修繕する必要がある。 ③区の生涯学習の拠点として利用してもらうよう、様々な生涯学習講座を実施するとともに、施設自体のイメージ向上を図っていく必要がある。
------	--

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	定期的に利用者アンケートを実施し、改善点の洗い出し、指導につなげていく。	施設利用者向けのほか、センター実施事業においてアンケートを実施し、受付業務等の改善を図った。	継続的にアンケートを実施し、幅広い層から意見がいただけるよう、アンケートの実施方法を検討する。
②	給排水設備工事を年間通じて進める。また、老朽化した空調設備は引き続き更新を進め、快適に利用できるよう整備する。	全館にわたるトイレリニューアルを含めた給排水設備の改修工事を令和7年2月まで実施。ほか、空調設備4機も更新した。	老朽化した空調設備は引き続き更新するとともに、利用者からの声を参考に施設内の修繕を進めていく。
③	関係機関、団体や地域との連携をより一層強化するとともに、施設のイメージ向上を図る事業について、検討していく。	地域団体が主催するイベントへの参加等を通して、連携強化を図った。イベントでは施設の紹介等を行い、周知に努めた。	関係機関、地域団体との連携強化のため、自施設でのイベントに参加いただく等、より一層連携を図っていく。
他 区 の 実 況	(実施 22 区 生涯学習センター、社会教育館、青少年センター等の社会教育施設	未実施 0 区	不明 0 区)
議 会 審 議 要 旨	平成28年度 予特 平成29年度 11月会議 平成30年度 9,11月会議 令和元年度 決特 令和3年度 予特	「体育館への空調設置について」 「体育館への空調設置について」 「体育館への空調設置について」 「コンピューター室におけるPCの性能について」 「生涯学習センターの機能再編について」	

事務事業分析シート（令和7年度）										No1
事務事業コード		05-02-17			戦略プラン		☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名		生涯学習センター事業費			部課名		地域文化スポーツ部生涯学習課		課長名	篠原
					担当者名		中泉		内線	1781
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）		01-01-04		生涯学習センター事業費						
事務事業の種類		☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）			☐ 建設事業		☒ それ以外の継続事業			
開始年度		令和 5（2023）年度			根拠法令等		無し			
終期設定		☒ 有 ☐ 無 令和 11（2029）年度								
実施基準		☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分		☒ 計画 ☐ 非計画			
行政評価事業体系		分野		Ⅱ 子育て教育都市						
		政策		04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成						
		施策		12 生涯学習活動の支援						
目的		生涯学習センターが持つ場の機能を活かして、区民が学びを通して人や地域とつながるための機会をつくり、地域への関心を深めるとともに主体的に生涯学習活動への参加に取り組めるよう支援する。								
対象者等		荒川区在住・在勤・在学の方（一部に年齢等条件あり）								
内容		【生涯学習センター講座・イベントの実施（予定）】 ☐ 生涯学習（入門・ステップアップ）講座 ☐ IT（入門・ステップアップ）講座 ☐ 地域学習コース（荒川コミュニティカレッジ） ☐ 東京都立大学連携講座、専修学校連携講座 ☐ 地域活動ステップアップ講座 ☐ 学びあい講座 ☐ 生涯学習センター交流講座 ☐ 生涯学習フェスティバル、生涯学習センター学習成果発表 その他、生涯学習・社会教育、地域活動の情報提供、社会教育専門員による学習や活動の相談支援等								
経過		平成22年度～令和4年度 荒川コミュニティカレッジ（地域を担う人材を育成する学びの場）を運営 令和5年度 荒川区立生涯学習センター直営化に伴い、これまでの実績を踏まえ各種事業（講座・イベントの実施、学習・活動に対する相談支援）を開始 ☒ 生涯学習センターでは、3つのステップに分類した講座や事業を展開し、学びを活動につなげ、活動をさらに広げる支援や事業を展開している。 ステップ①：生涯学習のきっかけづくりの講座や生涯学習相談（生涯学習講座、生涯学習相談等） ステップ②：学習を地域活動につなげる講座や活動支援（コミュニティカレッジ、学びあい講座等） ステップ③：地域活動を広げ、センターを活用し地域の交流を促す（生涯学習フェスティバル、生涯学習センター交流事業） ☒ センターを直営化し、上記のような各事業の展開に加え、社会教育の専門職が常駐することで、講座参加者を地域活動へつなぐことや、センターの利用者の活動支援を行うことができるようになった。								
必要性		「生涯学習推進計画（第三次後期）」において、区民の学びが広がる情報提供・学習相談機能や学びの場の整備・充実を図るとされていることから、施設で実施する情報提供や学習機会を充実させる必要がある。								
実施方法		☐ （2一部委託） ☐ （直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 専修学校連携講座（東京ニットファッションアカデミー、国際理容美容専門学校、日本総合医療専門学校）								
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明			
		4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)				
		① 講座の満足度（％）（生涯学習入門講座）		100	97	100	100	事業後のアンケートで5段階評価のうち5・4と回答した方の割合		
		② 荒川コミュニティカレッジ修了生数(累計)		454	475	505	540			
③ 荒川コミュニティカレッジ修了生等が立ち上げた地域活動団体数		46	48	49	50	累計				
事務事業の分類		分類についての説明・意見等								
7年度		8年度								
重点的に推進		重点的に推進		区民が学びを通して、人や地域とつながることができる学習機会をつくり、生涯学習センターが持つ機能を十分に活かし、主体的な地域活動への参加につなげる事業であるため重点的に推進する。						

(単位：千円)

備考	物件費には専修学校連携講座（委託料）、需用費等が含まれている。補助費等には講師謝礼（報償費）が含まれており、改修工事の影響により減。行政収入は講座の受講料となっている。
----	---

問題点・課題	①生涯学習センターの利活用の推進に積極的に取り組み、学びを通して人や地域のつながりをつくる必要がある。 ②広く生涯学習情報を提供するとともに、主体的な生涯学習活動や地域活動の支援をする必要がある。 ③ICTを活用した学習機会の充実を図り、区民のICT利活用向上やデジタル格差の課題を解決する必要がある。
--------	--

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
--	------------------------	-------------------------	--------------------------

其他	(实施 22 区	未实施 0 区	不明 0 区)
----	-----------	---------	----------

生涯学習センター、社会教育館、青少年センター等の社会教育施設等において生涯学習、社会教育事業を実施している区

議 会 質 問 状 況
(要 旨)

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	05-02-23		戦略プラン	☐ 協働	☐ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	ユース育成支援事業		部課名	地域文化スポーツ部生涯学習課		課長名	篠原
			担当者名	折山		内線	3355
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-07-03	ユースリーダー育成事業					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度） ☐ 建設事業 ☐ それ以外の継続事業						
開始年度	令和 7	（ 2025 ）	年度	根拠	荒川区補助金交付金規則、荒川区ユース育成支援補助金交付要綱		
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 9	（ 2027 ）	年度	法令等		
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☐ 区独自基準			計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画		
行政評価事業体系	分野	Ⅱ 子育て教育都市					
	政策	04 心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成					
	施策	12 生涯学習活動の支援					
目的	若者（おおむね15歳以上39歳以下の者をいう。以下同じ。）が中心となって活動をしている団体への助成を行うほか、他地域の青年との交流を支援することで、新たなリーダーの発掘・育成及び若者による地域活動の活性化につなげる。						
対象者等	・主たる活動場所が荒川区の区域内である団体 ・所属する若者の数が、5名以上であり、かつ、団体に所属する者の過半数を占めている団体						
内容	活動団体に対して補助。また、他自治体の青年団体との交歓会に係る費用を助成。 ○団体補助 若者が中心となって活動をしている団体へ助成。ホームページ開設費用、通信機器購入費、事業団体運営にかかる費用が対象。1団体3回を限度とする。 ○交歓会参加助成 他都市の青年団体、地域活動を行っている団体・個人との交流会に係る交通費及び宿泊に係る経費を助成。						
経過	令和6年1月 荒川区の青年団体が全国地域青年「実践大賞」に準グランプリを受賞。 受賞をきっかけに山形県の南陽青年団が荒川区を訪問し、交流 9月 南陽市からの依頼を受けて、荒川区の若者が南陽市を訪問 11月 東京若者交流会実施（荒川区、中野区、多摩市、八王子市が参加） 12月 日本青年団協議会の日韓青少年指導者交流事業にて韓国代表団が荒川区を訪問し、荒川区の青少年団体と交流 令和7年度 事業開始						
必要性	若者（おおむね15歳以上39歳以下の者をいう。以下同じ。）が中心となって活動をしている団体への助成を行うほか、他地域の青年との交流を支援することで、新たなリーダーの発掘・育成及び若者による地域活動の活性化につなげる。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ☒ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員） 区内青年団体の連合体である荒川区青年団体連合会と協力しながら実施する。						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値（8年度）	
	① 補助金対象事業数				2	4	累積事業数
	② 交歓会参加人数				10	10	
③							
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
7年度	8年度						
重点的に推進	重点的に推進	地域活動を活性化し、地域社会を支えるために必要な青年期の人材を育成する事業の実施は重要であり、重点的に推進する。					

(単位：千円)

問題点・課題

7年度からの新規事業のため、6年度は準備のための人件費となっている。

①若者が活発に活動をしていけるよう補助金の活用を促すとともに、団体間のネットワーク化を支援をする必要がある。

②多くの若者が交歓会に参加し、自然な形で交流が活発になるように周知を図る必要がある。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	令和7年度からの開始を目指して、若者との意見交換を行っていく。	団体規約や会則について協議し、長期にわたって若者が活動できるように支援した。	団体の課題や運営方針を分析し、より活発に活動できるよう支援を行っていく。
②	他自治体の青年団体との交流に興味がある若者に積極的に声をかけて、参加を促していく。	区内外のイベントに多くの若者が参加し、若い世代の活発な交流が行われた。	交歓会の意義を説明するとともに、SNS・区報で周知を図り、地域活動に興味を持つ若者の参加を促す。
③			
他区の実況	(実施 0 区	未実施 22 区	不明 0 区)
議会質問状(要旨)			

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	05-02-08		戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	荒川区文化祭		部課名	地域文化スポーツ部生涯学習課	課長名	篠原		
	担当者名	櫻庭	内線	3355				
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-11-01	文化祭						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 7年度 ○ 6年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業							
開始年度	昭和 27（ 1952 ）年度	根拠法令等	無し					
終期設定	● 有 ○ 無 令和 11（ 2029 ）年度							
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画				
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	09	伝統文化の継承と都市間交流の推進					
	施策	01	芸術文化の振興					
目的	区民が日頃研鑽を重ねている様々な文化活動の成果を、広く区民に発表する場を提供すると共に、更なる活動意欲の向上、文化の向上を図る。							
対象者等	各団体会員と区民一般 ※大会の部は各団体が発表し、区民は観覧が可能。囲碁・将棋・珠算大会は参加者を募集する。 展示の部は区民から作品を募集する。							
内容	【大会の部】 ○日本舞踊大会（荒川区日本舞踊連盟） ○区民囲碁大会（荒川区囲碁連盟） ○詩吟と剣詩舞の大会（荒川区吟剣詩舞道連盟） ○バレエコンサート（荒川区洋舞連盟） ○大太鼓盆踊り大会（荒川区大太鼓連盟） ○区民将棋大会（荒川区将棋協会） ○ソシアルダンス大会（荒川区ソシアルダンス連盟） ○区民珠算大会（荒川区珠算振興会） ○区民音楽会（荒川区音楽連盟） ○民謡大会（荒川区民謡協会） ○邦楽大会（荒川区邦楽連盟） ○歌謡大会（荒川区歌謡協会） ○盆栽と紅葉実物展（荒川区盆栽会） ○謡曲大会（荒川区謡曲連盟） 【展示の部】 ○写真展（全荒川写真連盟） ○華道展・茶席（荒川区華道茶道文化会） ○書道展（荒川区書道連盟） ○盤景展（荒川盤景会） ○俳句展示会（荒川区俳句連盟） ○美術展（荒川区美術連盟）							
経過	平成26年度 21団体参加 荒川史談会退会（26年5月）・俳句大会中止 平成27年度 22団体参加 将棋協会加盟（27年5月）俳句展示「中学生の部」新設、子ども俳句教室開始 平成28年度 21団体参加 荒川区民踊連盟脱退（平成28年5月） 平成30年度 20団体参加 荒川盆栽山野草会脱退（平成30年5月） 令和元年度 19団体参加 荒川菊花会脱退（令和元年5月）、皐月会から盆栽会へと改名 令和2年度 新型コロナウイルス感染症の影響により文化祭中止 令和3年度 大会の部は関係者のみで開催（一部中止）、荒川区文化祭70周年記念行事実施 令和4年度 感染症対策を講じた上で観客を入れて実施 令和5年度 20団体参加 荒川区珠算振興会加盟（5年5月） 令和6年度 20団体による大会および展示会を開催							
必要性	会員及び一般区民が日頃から取り組んでいる文化活動の成果を発表することで、活動をさらに充実させる機会となっており、第三次荒川区生涯学習推進計画の施策の柱3「地域で学び活躍する人材を支援する」ためにも必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ） 主催：荒川区・荒川区文化団体連盟 主管：連盟加盟各団体							
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値（8年度）	
	① 文化祭来場者数	14,203	15,687	15,578	16,800	23,000		
	② 文化祭参加者数	1,094	1,174	1,144	1,300	2,900		
	③ 大会&展示会数	19	19	20	20	20	R5に荒川区珠算振興会が加盟。R6より大会を実施。	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等						
7年度		8年度						
重点的に推進	重点的に推進	文化団体連盟が中心となり、優れた芸術文化に触れる機会を提供することで、区民の文化振興に寄与しているため、区としても重点的に支援を行っていく。						

予算・決算額等の推移			元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
予算額			6,197	6,209	6,890	5,189	5,234	5,731	6,338
決算額（7年度は見込み）			5,267	0	4,313	4,749	4,706	5,252	6,338
実績の推移	事項名（7年度は見込み）		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
	出演・参加者数		1,443	0	885	1,094	1,174	1,144	1,300
	出品者数		1,048	0	572	4,868	4,811	4,578	5,000
	観覧者数		11,349	0	2,660	8,241	9,702	9,856	10,500
予算・決算の内訳									
令和5年度（決算）			令和6年度（決算）			令和7年度（予算）			
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	
報償費	講師謝礼	194	報償費	講師謝礼	193	報償費	講師謝礼	231	
需用費	プログラム等	412	需用費	プログラム等	447	需用費	プログラム等	465	
役務費	筆耕料・保険料等	525	役務費	筆耕料・保険料等	568	役務費	筆耕料・保険料等	638	
委託料	会場設営委託	990	委託料	会場設営委託	1,114	委託料	会場設営委託	1,570	
使用料等	会場使用料等	2,588	使用料等	会場使用料等	2,930	使用料等	会場使用料等	3,434	

(単位：千円)										
行政コスト計算書	勘定科目		5年度	6年度	差額	勘定科目		5年度	6年度	差額
	行政費用	給与関係費	5,930	4,423	▲ 1,507	行政収入	地方税等	0	0	0
		物件費	4,502	5,052	550		国庫支出金	0	0	0
		維持補修費	0	0	0		都支出金	0	0	0
		扶助費	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
		補助費等	203	200	▲ 3		使用料及び手数料	0	0	0
		減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	0	0	0		行政収入合計(a)	0	0	0
		賞与・退職給与引当金繰入額	978	634	▲ 344		行政収支差額(a)-(b)=(c)	▲ 11,613	▲ 10,309	1,304
		その他行政費用	0	0	0		金融収支差額(d)	0	0	0
	行政費用合計(b)	11,613	10,309	▲ 1,304	通常収支差額(c)+(d)=(e)	▲ 11,613	▲ 10,309	1,304		
	特別費用(g)	0	0	0	特別収入(f)	0	0	0		
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	0	0	0	当期収支差額(e)+(h)	▲ 11,613	▲ 10,309	1,304		

備考	給と関係費については業務分担の見直しによる職員体制の変更により、減額している。一方で、主に委託料を中心に物件費は増額している。
----	---

問題点・課題	①参加者や観覧者が固定化し、高齢化している傾向がある。文化祭をきっかけに、多様な世代の区民が文化事業に興味を持つことができるよう、団体と協議の上、文化祭の内容を見直し、注目を集める工夫を凝らしながら、主に若者や子ども世代に対して、広く事業の周知をする必要がある。 ②物価および人件費等が上昇する中、区民が文化に触れる機会を守るために、効果的な支援を続けていく必要がある。
--------	---

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	事業のポスターを区民の目に留まりやすいインパクトのあるデザインに変更し、つぶさに発信していく。	ポスターを昨年から変更したほか、SNSで発信する際にハッシュタグを多用する等多くの人の目に触れるように工夫した。	広報課と連携して区報で特集を組むほか、区報Jr.でも取り上げることができないか協議を進めていく。
②	引き続き各団体と文化祭の内容・規模について意見交換を行い、ブラッシュアップを行っていく。	団体と打合せの席を多く設けて、必要な物品について意見を聴取した。その中で事業開催に必要なものを選定して執行した。	団体からの報告書を確認し、要望に寄り添った内容で事業を開催できるよう引き続き内容を精査していく。
③			
他区の実施状況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 区の主催・後援による文化発表会等を含む		
議会質問状(要旨)			

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	05-02-09		戦略プラン	● 協働 ○ 業務 ○ 財務 ○ 人事			
事務事業名	文化活動推進費		部課名	地域文化スポーツ部生涯学習課	課長名		
			担当者名	櫻庭	内線		
					3355		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-11-02	文化団体連盟補助					
	01-11-03	文化講座					
	01-11-04	文化活動推進費					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 7年度 ○ 6年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 39（ 1964 ）	年度	根拠	荒川区補助金交付規則			
終期設定	● 有 ○ 無 令和 11（ 2029 ）	年度	法令等	荒川区文化団体補助金交付要綱			
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	09	伝統文化の継承と都市間交流の推進				
	施策	01	芸術文化の振興				
目的	各文化団体を統括する団体（荒川区文化団体連盟）は、区内の文化活動を推進していく中心的な役割を果たしており、連盟が実施する事業を支援することで、区民の文化向上を図ることを目的とする。荒川区文化団体連盟主催で町屋文化センターにて実施する文化総合講座の経費を補助することにより、その適正な運営と発展を図り、区民団体の活動による荒川区の文化振興に寄与する。						
対象者等	荒川区文化団体連盟 加盟団体(20団体)（日本舞踊連盟、音楽連盟、写真連盟、謡曲連盟、華道茶道文化会、俳句連盟、囲碁連盟、民謡連盟、吟剣詩舞道連盟、盤景会、ソーシャルダンス連盟、書道連盟、美術連盟、大太鼓連盟、邦楽連盟、洋舞連盟、歌謡協会、盆栽会、将棋協会、珠算振興会）						
内容	【文化振興事業補助金】目的を達成するため、加盟文化団体相互の親睦と情報の交換や、文化祭等、地域行事への参加または協力などの事業に対して補助する。（20団体） 【文化総合講座事業補助金】文化団体連盟の自主事業である文化総合講座に対して補助する。 ・会場：町屋文化センター ・実施方法：4月期、7月期、10月期、1月期の3カ月を単位として受講者を募集する。 ・補助対象経費：会場使用料、チラシ印刷、チラシ折込、受講料印刷、文化総合講座学習成果発表会等 ・主な講座：囲碁、実用漢字、土曜歌謡、俳句、かな書道、歌謡演歌 【あらかわ子ども文化体験フェスタ】（平成29年度～）次世代への文化の継承等のため、子ども文化体験フェスタ事業に対して補助する。 【伝統文化親子教室事業】文化庁による補助金事業に対して周知活動等を支援する。						
経過	平成27年度 22団体加盟 荒川区将棋協会 加盟 平成29年度 21団体加盟 芸術文化振興基金活用事業として、子ども文化体験フェスタ開催 平成30年度 20団体加盟 荒川盆栽山野草会 脱退 令和元年度 19団体加盟 荒川菊花会 脱退 令和2年度 19団体加盟 子ども文化体験フェスタを中止し、文化総合講座は7月期より開講 令和3年度 19団体加盟 文化総合講座、伝統文化親子教室は規模縮小、あらかわ子ども文化体験フェスタは感染症拡大の影響により中止（会場は町屋文化センター）。 令和4年度 19団体加盟 あらかわ子ども文化体験フェスタは感染症拡大の影響により中止 令和5年度 20団体加盟 荒川区珠算振興会 加盟 令和6年度 20団体加盟 荒川こども文化体験フェスタを4年ぶりに開催						
必要性	第三次荒川区生涯学習推進計画の施策の柱3「地域で学び活躍する人材を支援する」を推進するためにも必要である。						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤職員 ○ 会計年度任用職員 ） 文化総合講座は、文化団体連盟による運営委員会を組織して運営する。						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	
	① 連盟加盟団体数	19	20	20	20	20	R5珠算振興会加盟
	② 子ども文化体験フェスタ満足度(%)	0	80	85	90	90	アンケートで「楽しかった・まあまあ楽しかった」と回答
③ 文化総合講座 参加人数	1,500	1,590	1,550	1,600	2,300		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
7年度		8年度					
継続		継続					
文化団体への支援が区民の文化振興へと繋がるため、継続して支援を行う。							

(単位：千円)

問題点・課題

給与関係については、業務分担の見直しによる職員体制の変更により、増額している。

問題

問題点・課題の改善策										
		令和6年度に取り組む 具体的な改善内容			令和6年度に実施した 改善内容および評価			令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容		
①		区HPやSNSを用いた周知活動に力を入れると同時に、団体が自主事業を活発に行うように促す。			多くの団体が新たに自主事業を行い、幅広い年代の新規会員確保につながった。			団体支援を継続するほか、文化団体連盟内でイベントの情報を交換する等より多くの方法で区民に周知していく。		
②		ACC運営団体が開催するカルチャースクールの内容を確認しつつ、引き続き委員会と講座について協議する。			四者協議会で、講座やイベントの内容に重複が出ないように調整を行った。			委員会と協議して新しい講座を開設する等、引き続き区民のニーズを満たせるように見直しを継続していく。		
③		団体経由で直接子どもにイベントの内容が伝わるように、団体と調整を行った。			チラシを受け取った子どもが当日会場に多く来場する等一定の効果が見られた。			チラシのデザインをより子どもが手に取りやすいものに変更する等、イベント周知に取り組んでいく。		
他区の実 施状況		（実施	22	区	未実施	0	区	不明	0	区）
		文化団体等への補助・委託等を含む								
議会（要旨） 質問状	令和3年度	決算特別委員会		文化事業への補助について						
	令和6年度	決算特別委員会		スクリレについて						

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	05-02-19		戦略プラン	☐ 協働 ☒ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名	荒川ふるさと文化館管理運営費		部課名	地域文化スポーツ部生涯学習課			
			担当者名	信川・吉川			
			課長名	篠原			
			内線	1782			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-01-01	荒川ふるさと文化館管理費					
	01-01-02	荒川ふるさと文化館管理費（施設改修）					
	01-02-01	荒川ふるさと文化館一般運営費					
事務事業の種類	☐ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度） ☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業						
開始年度	平成 10	（ 1998 ）	年度	根拠			
終期設定	☒ 有 ☐ 無	（ ）	年度	法令等			
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準		計画区分	☐ 計画 ☒ 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	09	伝統文化の継承と都市間交流の推進				
	施策	03	伝統的文化の保存と継承				
目的	常設展示や企画展示、文化財の保存・収集・伝統技術関連等の事業、情報提供等を行うための施設維持管理と管理運営を行い、区民の生涯学習の振興並びに荒川区における教育、学術及び文化の発展に寄与する。						
対象者等	区民全般・荒川ふるさと文化館利用者等（共有区分 南千住図書館利用者）						
内容	○施設 地下：収蔵庫、★視聴覚室(55人)、★研修室(30人)、工作室、1階：常設・企画展示室、伝統工芸ギャラリー、2階：調査研究室、4階：事務室 ★=貸出可能施設（有料） ○入館料 100円(中学生以下・65歳以上の区民、障がい者とその介助者は免除) ○主な所轄事業 ①荒川区に係る考古、歴史、民俗等資料の収集及び保存 ②常設展示及び特別展示事業(企画展等) ③資料に係る専門的な調査研究 ④文化財の保存及び活用 ⑤郷土の歴史・郷土文化に関するレファレンス(資料紹介や学習アドバイス、学校見学対応等) ⑥教育、学術及び文化の振興に関する事業(各種講座) ⑦伝統技術の保護(あらかわ学校職人教室、伝統技術展、荒川区伝統工芸技術継承者育成事業等)						
経過	○工期 建物：平成7年10月19日～10年3月31日／展示：平成8年10月1日～10年3月31日 ○開設 平成10年5月1日(開館時より南千住図書館と一括で施設管理委託) ○平成21年 野外展示として、橋本左内の墓旧套堂を復元 ○平成26年3月 第27回奥の細道サミットが荒川区で開催され、当施設が関連拠点の一つとなる ○平成29年5月 郷土資料室を伝統工芸ギャラリーにリニューアル(郷土資料室の資料はゆいに移設) ○令和元年8月 奥の細道旅立ち330周年を記念して、常設展示に「奥の細道と千住」コーナーを新設 正面入り口に芭蕉の旅立ちをテーマとしたペイント画を設置 ○令和3年度 入館料の障がい者免除規定の区民条件を廃止 ○令和4年度 改修工事ならびに一部展示リニューアルのため1～3月休館 ○令和5年度 南千住図書館・荒川ふるさと文化館大規模改修工事基本計画策定 ○令和6年度 南千住図書館・荒川ふるさと文化館大規模改修工事基本設計策定						
必要性	荒川の歴史や文化をより深く理解してもらい郷土愛を育むために必要であり、千住宿・奥の細道関係の観光スポットや、伝統工芸技術を間近で見られる場所として活用の頻度は高い。また、第三次生涯学習計画の施策の柱1「学びの基盤を整備・拡充する」の推進のため、より充実する必要がある。						
実施方法	(二部委託) (直営の場合 ☐ 常勤職員 ☐ 会計年度任用職員) 受付業務(入館者への案内、料金の受取りなど)を委託している						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	
	① 文化館利用者数(人)	16,040	17,122	11,199	14,000	16,000	展示室観覧者及び伝統工芸ギャラリー来場者
	② 文化館展示室観覧者数(人)	9,783	12,568	7,994	9,500	10,000	令和8年11月より改修工事予定
③ 観覧者アンケートの満足度(%)	85	86	87	88	90	アンケートで、「面白い」と評価した方の割合	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
7年度		8年度					
重点的に推進	重点的に推進	区の歴史・文化を学び、親しむための拠点施設の運営に関する事業である。大規模改修に向けて重点的に推進する。					

(単位：千円)

備考	行政費用では、建物維持業務委託費として物件費が多かかっている。主な内訳は、大規模改修工事基本設計・実施設計業務16,676千円、建物維持管理業務委託23,164千円、燻蒸作業委託3,375千円である。維持改修費の主な内訳は、家屋等修繕費884千円等である。行政収入は、観覧料、使用料等である。
問題点・課題	①令和5年度に大規模改修工事基本計画、令和6年度に基本設計を策定した。実施設計では、文化館展示室のリニューアル設計と共に、改修工事に向けて、展示品や収蔵品を安全かつ円滑に移動・保管する必要がある。 ②リニューアルに向けて展示室や伝統工芸ギャラリー、ミュージアムショップの整備の他、企画展や講座等のイベントの充実、HPやSNSの活用を図る等のPR方法の改善も必要である。

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	区内外の方から利用される魅力的な施設となるよう、大規模改修基本設計及び実施設計を行う。	区内外の方から利用される魅力的な施設を目指し、南千住図書館と連携して大規模改修基本設計を行った。	引き続き、南千住図書館と連携して実施設計を進めると共に来館者が能動的に楽しめる展示設計を行う。
②	大規模改修に向けて、伝統工芸ギャラリーでの展示やイベント等の新たな企画を保存会と共同で検討していく。	大規模改修に伴う伝統工芸ギャラリー及びミュージアムショップについて、保存会の意見聴取を行いながらリニューアル案を検討した。	伝統工芸ギャラリー及びミュージアムショップについては、引き続き保存会の意見を聴取しながら展示や販売手法等を検討していく。
③			
他区の状況	(実施 22 区	未実施 0 区	不明 0 区)
議会 （要旨） 質問状	平成28年度 2月予特、9月決特 荒川ふるさと文化館の名称変更等について 平成29年2月予特 あらかわ伝統工芸ギャラリーについて 平成29年9月決特 ふるさと文化館の名称変更、施設の位置付け等について 令和6年6月定例会 荒川ふるさと文化館・南千住図書館の大規模改修について		

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	05-02-20		戦略プラン	☐ 協働	☒ 業務	☐ 財務	☐ 人事
事務事業名	荒川ふるさと文化館事業推進費		部課名	地域文化スポーツ部生涯学習課		課長名	篠原
			担当者名	岩元・野口		内線	1782
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-02-02	荒川ふるさと文化館事業推進費					
事務事業の種類	☒ 新規事業（ ☐ 7年度 ☐ 6年度）			☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業			
開始年度	平成 10	（ 1998 ）	年度	根拠	荒川区立荒川ふるさと文化館条例		
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等		
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準			計画区分	☐ 計画	☒ 非計画	
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	09	伝統文化の継承と都市間交流の推進				
	施策	03	伝統的文化の保存と継承				
目的	常設展示の補完と文化財普及・啓発のために、企画展、講座等の事業を実施し、文化財保護への理解と郷土愛を深めるようにする。						
対象者等	区民全般、荒川ふるさと文化館来館者						
内容	①企画展：1か月程度の会期で、テーマに基づいた展示を実施。観覧料は条例により「1000円を超えない範囲で教育委員会が定める」とされているが、常設展示と合わせて100円で実施 ②文化財展・館蔵資料展：年1～2回開催。1か月程度の会期で、館が所蔵している文化財や新たに購入した文化財等、テーマを設定し、展示 ③子ども向け講座：夏休み期間に〔夏休み子ども博物館〕として「リトル学芸員」「あらかわ職人道場」「勾玉づくり」「俳句を作ろう」等の体験学習を実施 ④一般向け講座：文化館学芸員による「古文書講座（初級・中級）」「史跡めぐり」のほか、外部講師による「文化財講座」（様々なテーマで荒川を探る講座）を実施 ⑤文化財交流事業：区と交流都市の文化財を通しての文化交流を紹介している ⑥奥の細道矢立初めの地子ども俳句相撲大会						
経過	○令和元年度 奥の細道旅立ち330周年を記念し、常設展示に「奥の細道と千住」コーナー新設。企画展「あらかわと太田道灌」、文化財展、館蔵資料展（会期中で中止） ○令和2年度 文化財展は休館中のため、区役所ロビーで縮小開催。企画展「江戸里神楽 松本源之助」館蔵資料展を開催。技術展の代替措置として、伝統工芸のパネル展（無料）を開催 ○令和3年度 文化財展、館蔵資料展「絵葉書にみる近代あらかわ」、企画展「江戸文字を描く」開催 年度末に伝統工芸weekとして伝統工芸品の展示を実施 ○令和4年度 文化財展、企画展「カメラがとらえた あの日あの場所」を開催、改修工事による休館のため館蔵資料展は実施せず ○令和5年度 文化財展、企画展「南千住の薬屋さん」、館蔵資料展を開催 ○令和6年度 文化財展、企画展「鑄造のまち日暮里-銅像の近代-」を開催						
必要性	区の歴史・文化に関連して収集した資料等を、区民が郷土の歴史・文化に親しみ理解を深めるためだけでなく、区のPR資源として役立てており、また、第三次生涯学習推進計画の施策の柱1「学びの基盤を整備・拡充する」の推進のため、必要性は高い。						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ）						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	
	① 企画展入館者数(人)	4,676	5,522	2,720	3,000	4,000	企画展、館蔵資料展等の合計
	② 各種事業延べ参加者数(人)	223	161	175	200	300	講座・講演会などの延参加者数
③ 企画展満足度(%)	81	82	83	84	85	企画展アンケートで「面白い」と回答した人の割合	
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
7年度		8年度					
継続		継続 区民が郷土の歴史や文化に親しみ、知識を深めるために必要な事業であるため、今後も講座・展示等を継続して実施する。					

(単位：千円)

行政費用は、給与関係費と物件費が多くなっている。物件費については企画展示等にかかる委託料2,643千円などである。行政収入では、展示解説図録等の有償頒布物代金収入があった。

問題点・課題	①企画展、館蔵資料展については、テーマや内容により入館者数が大きく左右されるため、区民のニーズを踏まえたより質の高い展示を提供する必要がある。 ②各種事業参加者数が減少傾向にあるため、類似の事業を行っている課の情報を収集するとともに、図書館、観光や文化振興所管課との連携を図り、文化館の特性を生かした魅力ある事業を展開することが必要である。
--------	--

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	鋳物をテーマにした企画展を開催し、区の歴史や伝統工芸品の魅力を区内外に発信していく。	企画展「鋳造のまち日暮里」では、わかりやすい展示解説や関連イベントの充実を図り、区内外の多くの方から好評を得た。	アンケート等で聴取した区民ニーズを基に、企画展示を通して区の歴史や伝統工芸の魅力を発信していく。
②	大規模改修に向けて、奥の細道関連の資料収集と共に、矢立初めの地としてのPR手法を検討していく。	南千住図書館と連携を図りながら、奥の細道関連の図書購入や展示手法等を工夫した。	引き続き、南千住図書館と連携して奥の細道矢立初めの地としてのPRや展示手法を検討していく。
③			
他区の 実施状況	(実施 22 区	未実施 0 区	不明 0 区)
議会 （要旨） 状況	平成29年2月予特 伝統工芸ギャラリーについて 平成30年9月決特 尾久初空襲の歴史検証、資料作成について		

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	05-02-21		戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事	
事務事業名	文化財保護奨励費		部課名	地域文化スポーツ部生涯学習課	課長名	篠原		
			担当者名	信川	内線	1782		
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（7年度）	01-03-01	文化財保護審議会						
	01-03-02	文化財保護奨励						
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 7年度 ○ 6年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業					
開始年度	昭和 47（ 1972 ）	年度	根拠	荒川区文化財保護条例 文化財保護法				
終期設定	○ 有 ● 無	（ ） 年度	法令等					
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画				
行政評価 事業体系	分野	V	文化創造都市					
	政策	09	伝統文化の継承と都市間交流の推進					
	施策	03	伝統的文化の保存と継承					
目的	区民に伝えられる有形・無形の文化財を区民全体の財産として、その保存・活用のための必要な措置を講じ、区民の文化的向上に資するとともに、郷土文化の振興と発展に貢献する。							
対象者等	区民一般、文化財所有者・保持者・団体、文化財保護審議会委員、文化財保護推進員、土地・建築関係業者							
内容	①文化財保護審議会：教育委員会の諮問を受け答申。 ②文化財保護推進員：文化財の保護と啓発活動をする非常勤職員。区民16名で構成。隔月推進員会の開催のほか、区内文化財等の調査活動や文化館事業等への協力などを行う。 ③史跡説明板：新設、板面交換等修繕 ④年中行事・民俗芸能映像記録保存：尾久地区の縁日を撮影予定 ⑤埋蔵文化財の調査：文化財保護法に基づき、区内周知の包蔵地における土木工事等の届出に係る事務（都へ進達等）、確認調査立会い、本発掘調査実施に関する調整事務を行う ⑥文化財保護奨励金等の交付：区登録・指定文化財の所有者、保持者及び団体に奨励金を交付。区指定文化財の修理に対し補助金を交付、区所有文化財の補修工事の実施 ⑦祭礼等伝統行事総合調査：27年度より実施。2～4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、外部調査員は依頼せず、学芸員のみで氏子への調査を実施。							
経過	21年度：旧千住製絨所煉瓦塀が日本紙通商株式会社より区に寄贈（補強工事実施）、 回向院から寄贈された橋本左内墓旧套堂の復元工事実施 22年度：旧千住製絨所煉瓦環境整備工事・説明板設置 29年度：史跡説明板英訳版（日暮里20基） 30年度：荒川遊園煉瓦塀構造調査、史跡説明板英訳版（日暮里6基） 元年度：荒川遊園煉瓦塀の耐震補強・見学スポット整備、史跡説明板英訳版（52基・全地区終了） 2年度：橋本左内墓旧套堂の修繕を実施。尾久図書館への荒川遊園煉瓦塀移設・説明板設置 3年度：都による旧千住製絨所煉瓦塀の構造調査実施 4年度：都による旧千住製絨所煉瓦塀のブロック部分補強・設計委託実施 5年度：都による旧千住製絨所煉瓦塀の4年度設計に基づく改修・補強工事実施 6年度：史跡説明板（稲荷神社、ハンノキ山）の板面修繕を実施							
必要性	荒川区の歴史・文化を知るうえで貴重な有形・無形の文化財を保護し、区の伝統・文化を次代に伝えるため、また区の文化資源として活用するため、必要である。							
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ● 常勤職員 ● 会計年度任用職員 ） 文化財保護審議会（文化財登録・指定の場合） ①教育委員会事務局内部調査 ②文化財保護審議会に諮問 ③審議・部会調査 ④答申 ⑤教育委員会決定 ⑥告示							
指 標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明	
			4年度	5年度	6年度	7年度 見込み		目標値 (8年度)
	①	文化財新規登録件数	1	3	0	1	3	登録文化財総数262
	②	文化財新規指定等件数	3	1	1	3	2	指定文化財総数67
③								
事務事業の分類			分類についての説明・意見等					
7年度		8年度						
重点的に推進		重点的に推進	区の貴重な有形・無形文化財を次代に伝えるとともに、区の文化資源として活用する事業であるため、重点的に推進する。					

(単位：千円)

借	行政費用では物件費が大幅に増加した。主な理由は、埋蔵文化財確認調査等委託費の増加である。
---	--

備考

問題点・課題	①保存すべき有形・無形文化財の登録及び指定を実施するため、建造物や近代遺産、伝統工芸技術保持者等について、文化財保護審議会や有識者と共に調査・把握する必要がある。 ②文化財を区のPRや観光資源等に資するため、展示やイベント等での活用について検討する必要がある。 ③老朽化が進んでいる文化財の修繕について、文化財保護推進員と協力し状況を把握し、文化財保護審議会委員とその修繕や保存方法について検討を行い、都や国の補助金の活用を含め計画的に行う必要がある。また、無形民俗文化財の後継者や周知についても、補助金等を活用した支援の必要がある。
--------	--

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	文化財保護審議会・文化財保護推進員等の協力のもと、地域の文化財の情報収集や継続的な調査を含め 行っていく。	文化財保護審議会・文化財保護推進員等の協力のもと、地域の文化財の情報収集や継続的な調査を実施した。	引き続き文化財保護審議会・文化財保護推進員等の協力のもと、地域の文化財の情報収集や継続的な調査を実施していく。
②	文化財の登録・指定に向けて調査を行うと共に、文化財の周知や公開方法についてもPRしていく。	文化財の登録・指定に向けて調査を行い、区報やSNS等を活用し、文化財の周知や公開情報についてPRを行った。	文化財の登録・指定に向けて調査を行うと共に、区民に向けて文化財の情報を積極的に公開していく。
③	老朽化等により修繕が必要な文化財に対し、都や国の補助金を活用する等の対応をしていく。	老朽化等により修繕が必要な文化財の調査をすると共に、都や国の補助金の活用検討を行った。	引き続き、修繕が必要な文化財を確認するとともに都や国の補助金を活用する等の検討を行っていく。
他 施 区 状 況 の 実 況	(実施 22 区	未実施 0 区	不明 0 区)
議 会 質 問 状 況 (要 旨)	平成28年度9月決特 天王祭の無形民俗文化財への登録について		

事務事業分析シート（令和7年度）

No1

事務事業コード	05-02-22		戦略プラン	☒ 協働 ☐ 業務 ☐ 財務 ☐ 人事			
事務事業名	江戸伝統技術		部課名	地域文化スポーツ部生涯学習課	課長名	篠原	
			担当者名	岩元・吉川・野口	内線	1782	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（7年度）	01-03-03	江戸伝統技術					
事務事業の種類	☐ 新規事業 （ ☐ 7年度 ☐ 6年度 ）		☐ 建設事業 ☒ それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 55	（ 1980 ）	年度	根拠	荒川区文化財保護条例 文化財保護法		
終期設定	☒ 有 ☐ 無	令和 11	（ 2029 ）	年度	法令等		
実施基準	☐ 法令基準内 ☐ 都基準内 ☒ 区独自基準	計画区分		☒ 計画 ☐ 非計画			
行政評価事業体系	分野	V	文化創造都市				
	政策	09	伝統文化の継承と都市間交流の推進				
	施策	03	伝統的文化の保存と継承				
目的	江戸時代から受け継がれてきた無形文化財である伝統工芸技術と保持者の存在を広く区内外に周知し、地域の文化遺産として活用を図る。区民が伝統工芸技術の素晴らしさに触れることにより、技術の保存・継承への理解を深め、伝統工芸技術保持者の技術継承の意欲促進を図る。						
対象者等	伝統工芸技術及び保持者、伝統技術保持者の継承者、伝統技術展来場者、職人道場参加者、伝統工芸技術記録映像視聴者、文化館展示観覧者、伝統工芸ギャラリー入場者、学校職人教室実施校児童、観光客						
内容	①あらかわの伝統技術展：区内の伝統技術保持者等が一堂に会して、作品の展示、技術の実演、来場者の体験コーナー等を行う ②荒川区伝統工芸技術継承者育成支援事業：荒川区登録無形文化財保持者及び荒川区伝統工芸技術保存会会員を対象に、技術継承者育成のための手当を補助 ③あらかわ学校職人教室：伝統工芸技術保持者が全小学校で、技術の実演・解説・体験学習等を実施 ④伝統工芸技術記録映像制作：指定無形文化財保持者の伝統工芸技術を記録する映像を制作 ⑤伝統工芸品購入：指定無形文化財保持者の作品購入（原則、記録映像で撮影対象となる作品等） ⑥あらかわ職人道場：夏休み子ども博物館の事業として、伝統工芸技術を体験できる教室を実施 ⑦あらかわ伝統工芸ギャラリー：荒川区伝統工芸技術保存会会員等の作品を年3回展示。職人による展示解説。あらかわ座（実演・体験）を開催 ⑧庁舎エントランス展示：荒川区伝統工芸技術保存会による伝統工芸品を展示。年4回展示替え						
経過	○昭和55年 あらかわの伝統技術展開始。令和2・3年度はコロナのため中止（2年度は伝統工芸技術保存会と協働で「伝統工芸技術にふれてみよう」開催。3年度は「あらかわの伝統工芸Week」を実施 ○昭和59年 あらかわ学校職人教室開始（H19～全校実施）令和6年度は24校 ○昭和60年 伝統工芸技術記録映像製作開始 令和6年度：竹中温恵氏 ○平成元年 伝統工芸品購入開始 令和6年度購入品：衣装着人形 ○平成16年 あらかわ職人道場試行実施（17年度より本格実施） ○平成20年 庁舎エントランスでの展示開始 ○平成21年 荒川区伝統工芸技術継承者育成支援事業実施（令和7年4月現在：対象者3人） ○平成28年5月 ウィーン市ドナウシュタット区で開催された交流20周年記念イベントで、荒川区伝統工芸技術保存会会員、若手職人によるデモンストレーション及びワークショップを実施 ○平成29年5月2日 あらかわ伝統工芸ギャラリーオープン、「あらかわ座」開始						
必要性	伝統工芸技術の魅力を区内外に紹介し、理解を深める貴重な機会であるだけでなく、技術の保存・継承のため欠かせない事業であり、第三次生涯学習推進計画の施策の柱2「区民一人ひとりの学びを支援する」、施策3「地域で学び活躍する人材を支援する」の推進のためにも充実する必要がある。						
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 ☒ 常勤職員 ☒ 会計年度任用職員 ） 伝統技術展は荒川区・荒川区教育委員会・荒川区伝統工芸技術保存会の共催、伝統工芸ギャラリーは荒川区伝統工芸技術保存会と協働運営						
指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		4年度	5年度	6年度	7年度見込み	目標値(8年度)	
	① 伝統技術展入場者数（人）	7,000	10,000	8300	10000	20,500	4年度は2日間開催。5年度以降は3日間開催
	② 伝統技術展参加職人数（人）	51	53	54	54	66	
	③ 「学校職人教室」参加校数（校）	23	22	24	24	24	小学校全24校
事務事業の分類		分類についての説明・意見等					
7年度		8年度					
重点的に推進	重点的に推進	江戸時代から受け継がれてきた荒川区の伝統工芸技術とその保持者を、地域の文化遺産として保存・継承・活用するための事業であり、重点的に推進していく。					

(単位：千円)

また、物件費

問題点・課題	①区の文化財である伝統工芸技術について、より広くかつ効果的にPRするため、SNSやHPを活用した周知方法や展示方法について、産業経済部と連携して検討をする必要がある。 ②伝統工芸技術を次世代へ継承するため、荒川区伝統工芸技術継承者育成支援事業の実習者を増やし、修了者・研修生の支援を充実させる必要がある。 ③荒川区伝統工芸技術保存会との継続的な協働事業が必要である。
--------	--

問題点・課題の改善策

	令和6年度に取り組む 具体的な改善内容	令和6年度に実施した 改善内容および評価	令和7年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	伝統技術展や伝統工芸ギャラリーでの展示・イベントを積極的にPRすると共に、産業経済部との連携を強化していく。	伝統技術展や伝統工芸ギャラリーのPRを積極的に行い、経営支援課や観光振興課と連携して事業を実施した。	伝統技術展や伝統工芸ギャラリーの集客を増やすための効果的なPRを検討すると共に、更なる産業経済部との連携を図っていく。
②	継承者育成支援事業の周知とともに、修業修了者や研修生のPRを引き続き行っていく。	伝統技術展や伝統工芸ギャラリーで若手職人の展示やその活動を積極的に周知した。	匠育成事業の理解を深めるために、指導者及び後継候補者に改めて制度の説明をすると共に区内外に広く事業をPRしていく。
③	「あらわ座」等の体験型イベントの充実に向けて保存会と調整していく。	保存会との連携を図りながら、あらわ座などのイベントを実施すると共に伝統工芸のPRを行った。	引き続き、伝統工芸の魅力を広く発信するため、保存会と共同であらわ座等のイベントを開催していく。
他区の実況	（実施 11 区 未実施 11 区 不明 0 区） ①伝統技術展は、いくつかの区でも実施しているが、荒川区は規模・業種・職人数からみて最大級である。 ②学校職人教室は荒川区独自の事業 ③伝統工芸技術継承者育成支援事業は、文化財保護事業として実施している自治体は全国でも荒川区のみ		
議会質問（要旨）	平成30年9月決特 伝統技術展の補助金活用について 令和 4年2月予特 伝統技術展について		